

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第64期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 応用地質株式会社

【英訳名】 OYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 賢

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部 経理部長 大倉 康宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部 経理部長 大倉 康宏

【縦覧に供する場所】 応用地質株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目12番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	51,323	45,957	45,232	53,883	49,608
経常利益	(百万円)	2,012	1,220	1,913	3,058	3,147
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,381	747	804	2,176	1,781
包括利益	(百万円)	749	1,019	581	2,638	519
純資産額	(百万円)	68,865	68,830	66,013	68,157	67,822
総資産額	(百万円)	85,509	84,731	80,418	83,559	84,045
1株当たり純資産額	(円)	2,530.79	2,531.39	2,522.95	2,595.07	2,585.94
1株当たり 当期純利益	(円)	51.02	27.62	30.73	83.35	68.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.1	80.9	81.9	81.1	80.4
自己資本利益率	(%)	2.0	1.1	1.2	3.3	2.6
株価収益率	(倍)	27.5	52.3	36.2	18.3	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,321	3,927	2,152	2,515	4,925
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,057	440	677	624	15
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	928	1,163	2,381	756	979
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	18,304	20,477	19,399	20,565	24,285
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	2,039 (363)	2,042 (324)	2,058 (314)	2,235 (352)	2,243 (322)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、「役員株式給付信託(BBT)」及び株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	30,675	26,803	24,718	30,203	28,591
経常利益 (百万円)	2,392	809	1,189	1,180	2,183
当期純利益 (百万円)	1,562	707	932	863	1,527
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (株)	16,174 (28,882,573)	16,174 (28,882,573)	16,174 (27,582,573)	16,174 (27,582,573)	16,174 (27,582,573)
純資産額 (百万円)	56,189	56,374	54,502	55,136	55,373
総資産額 (百万円)	65,798	65,515	62,623	62,922	63,886
1株当たり純資産額 (円)	2,074.99	2,081.71	2,087.19	2,111.37	2,120.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	38.00 (24.00)	28.00 (14.00)	30.00 (14.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.70	26.12	35.62	33.07	58.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	86.0	87.0	87.6	86.7
自己資本利益率 (%)	2.8	1.3	1.7	1.6	2.8
株価収益率 (倍)	24.3	55.3	31.2	46.2	20.9
配当性向 (%)	48.5	145.5	78.6	90.7	54.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,082 (276)	1,085 (244)	1,102 (241)	1,126 (265)	1,141 (251)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%) (%)	104.6 (100.3)	110.4 (122.6)	88.2 (103.0)	120.8 (121.7)	101.0 (130.7)
最高株価 (円)	1,450.0	1,790.0	1,599.0	1,571.0	1,555.0
最低株価 (円)	1,000.0	1,307.0	1,057.0	1,000.0	1,032.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、「役員株式給付信託(BBT)」及び株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5 第61期の1株当たり配当額38円(内1株当たり中間配当額24円)には、創立60周年記念配当10円を含んでおります。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1957年5月 故名誉会長陶山國男と故名誉顧問深田淳夫が、「地質工学の創造」「地質学の普及」「地質技術者の職域の開拓」の3原則を掲げ、東京都中央区日本橋通に地質調査を業とする株式会社応用地質調査事務所を設立。(1957年5月2日設立登記)
- 1959年4月 大阪出張所を設置。
- 1959年12月 名古屋出張所を設置。
- 1963年5月 浦和研究所を設置し、本格的に地盤工学の研究・開発の場をつくるとともに、測定機器の研究・開発・製作・販売を開始。
- 1963年7月 建設業登録の認可を得る。
- 1965年6月 測量業登録の認可を得る。
- 1965年8月 建設コンサルタント登録の認可を得る。
- 1965年11月 本社を東京都文京区大塚に移転。
- 1967年4月 福岡事務所を設置。
- 1968年9月 東京事務所を本社から分離独立。
- 1968年9月 仙台事務所を設置。
- 1972年3月 札幌事務所を設置。
- 1977年9月 計量証明事業(騒音レベル)登録の認可を得る。
- 1977年11月 地質調査業登録の認可を得る。(1977年4月制定)
- 1979年5月 計量証明事業(濃度)登録の認可を得る。
- 1980年9月 一級建築士事務所登録の認可を得る。
- 1982年3月 本社を東京都千代田区九段北に移転。
- 1983年4月 OYO CORPORATION U.S.A. を設立。ジオフォン及び石油探査機器の製造・販売を開始。
- 1985年5月 商号を応用地質株式会社に変更。
- 1986年11月 GEO SPACE CORPORATION(ジオフォンの開発・製造・販売会社)の資産を取得。
- 1986年12月 東北ボーリング株式会社(地質調査・さく井工事会社)を買収。
- 1988年8月 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1989年6月 KLEIN ASSOCIATES, INC.(海洋音波探査装置の開発・製造・販売会社)を買収。(2003年9月売却)
- 1990年1月 GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.(地下レーダー装置の開発・製造・販売会社)を買収。
- 1991年1月 フランス工業省地質調査所と合併で、地質調査機器の開発・製造・販売を行う IRIS INSTRUMENTS S.A.(現IRIS INSTRUMENTS SAS)を設立。
- 1991年5月 KINEMATRICS, INC.(地震計、強震計の開発・製造・販売会社)を買収。
- 1991年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1992年5月 エヌ・エス・環境科学コンサルタント株式会社(環境調査・化学分析・測量・環境アセスメント会社)を買収。(現エヌエス環境株式会社)

- 1992年12月 ROBERTSON GEOLOGGING LTD.(小孔径検層装置の開発・製造・販売会社)に資本参加。
- 1995年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1996年9月 オーシャンエンジニアリング株式会社を設立。
- 1996年12月 応用地震計測株式会社を設立。
- 1997年2月 株式会社宏栄土木設計事務所(法面設計・土木一般設計会社)を買収。(現宏栄コンサルタント株式会社)
- 1997年5月 GEOMETRICS, INC.(磁気探査及び磁気探査機器の開発・製造・販売会社)を買収。
- 1997年7月 応用インターナショナル株式会社を設立。(2003年12月会社清算)
- 1997年7月 エヌエス環境株式会社が日本証券業協会に株式を店頭登録。(現ジャスダック証券取引所上場)
- 1997年11月 OYO GEOSPACE CORPORATIONがNASDAQ(米国店頭株式市場)に株式を公開。
- 1998年5月 米国RMS社とリスクマネジメント業務の合弁会社、応用アール・エム・エス株式会社を設立。(現RMS Japan株式会社)
- 1998年11月 計測技術研究所(現計測システム事業部)でISO9001の認証を取得。認定範囲：地盤調査機器と地盤の動態観測機器の設計・開発、製造及び付帯サービス(機器の修理)。
- 1998年11月 鹿島建設株式会社とリスクエンジニアリング業務の合弁会社、株式会社イー・アール・エスを設立。
- 1999年4月 つくば技術開発センター、応用生態工学研究所を開所。
- 1999年7月 QUANTERRA, INC.(地震観測データのデジタル化システムの開発・製造・販売会社)を買収。
- 2000年1月 関東支社(現東京事務所に統合)、ISO9001の認証を取得。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計。
- 2000年2月 東京支社(現東京事務所)及び中国支社(現関西事務所に統合)、ISO9001の認証を取得。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計。
- 2001年2月 全社でISO9001の認証を取得(本社の一部を除く)。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計。
- 2002年4月 川口エース工業株式会社を応用計測サービス株式会社に社名変更。
- 2002年6月 ジーアイエス株式会社がレア物産株式会社を吸収合併し、応用リソースマネジメント株式会社に社名変更。
- 2003年1月 全社でISO14001の認証を取得(本社の一部を除く)。認定範囲：地質調査、建設コンサルタント、土木設計。
- 2003年2月 OYOインターナショナル株式会社を設立。
- 2004年4月 コンプライアンス室設置。
- 2005年4月 株式会社宏栄土木設計事務所が宏栄コンサルタント株式会社に社名変更。
- 2005年8月 OYO GEOSPACE CORPORATIONの株式一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社に移行。

- 2006年 5月 株式会社ケー・シー・エス(道路・交通整備計画、コンサルティング)を買収。
- 2006年11月 持分法適用関連会社応用アール・エム・エス株式会社が会社分割。分割会社はRMS Japan株式会社に社名変更、新設会社が連結子会社応用アール・エム・エス株式会社となる。
- 2007年 4月 グループ統轄本部設置。
- 2008年 4月 データベース事業推進室及び国際プロジェクト室設置。
- 2008年10月 報国鋼業株式会社(不動産賃貸会社)を買収。
- 2009年 4月 戦略事業推進本部設置。
- 2010年 2月 株式交換によるエヌエス環境株式会社の完全子会社化。(エヌエス環境株式会社は2010年 1月をもってジャスダック証券取引所上場廃止)
- 2010年 4月 データベース事業部(現情報システム事業部)設置。
- 2010年11月 OYO CORPORATION,PACIFICを設立。
- 2011年 7月 震災復興本部設置。
- 2012年 2月 OYO GEOSPACE CORPORATIONの株式全部売却により、持分法適用関連会社から外れる。
- 2012年10月 RMS Japan株式会社の株式全部売却により、持分法適用関連会社から外れる。
- 2012年12月 天津星通聯華物聯網応用技術研究院有限公司と合併で、地質災害用モニタリング機器の生産及び販売を行う天津澳優星通伝感技術有限公司を設立。
- 2013年 4月 NCS SUBSEA, INC.(海域での地震探査事業会社)を買収。
- 2013年10月 本社を東京都千代田区神田美土代町(現在地)に移転。
- 2014年 4月 地球環境事業部設置。
- 2014年10月 報国鋼業株式会社(不動産賃貸会社)を吸収合併。
- 2015年 4月 維持管理事業部(現メンテナンス事業部)設置。
- 2016年 7月 P-Cable 3D Seismic AS社(海洋地質探査技術の開発会社)を買収。
- 2017年 4月 砂防・防災事業部及び情報技術企画室(現情報企画本部)設置。
- 2018年 4月 流域・水資源事業部(現流域・砂防事業部)設置。
- 2019年 1月 地震防災事業部及び経営企画本部を設置。
- 2019年 1月 事業展開戦略推進のため「支社」を廃止し、営業拠点の「事務所」を設置。
- 2019年 1月 FONG CONSULT PTE. LTD.(設計、設計審査、施工管理)及びFC INSPECTION PTE. LTD.(構造物点検)を買収。
- 2020年 1月 メンテナンス事業部、砂防・防災事業部、流域・水資源事業部をメンテナンス事業部、流域・砂防事業部、社会インフラ事業部に再編。事業部統轄本部を設置。
- 2020年11月 P-Cable 3D Seismic AS社を清算。
- 2021年 1月 業務監査室を設置。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)は、当社(応用地質株式会社)、子会社27社及び関連会社5社により構成されており、インフラ・メンテナンス事業、防災・減災事業、環境事業、資源・エネルギー事業の4つの事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

《インフラ・メンテナンス事業》

当社、国内の連結子会社9社、非連結子会社1社及び関連会社1社、海外の連結子会社5社は、主に社会インフラの維持管理(整備・維持・更新)を支援するためのソリューションサービスを提供しております。

《防災・減災事業》

当社、国内の連結子会社3社、海外の連結子会社4社は、主に自然災害(地震・津波・火山災害、豪雨災害、土砂災害など)に対する社会や企業の強靱化を支援するためのソリューションサービスを提供しております。

《環境事業》

当社及び国内の連結子会社であるエヌエス環境(株)は、地球環境の保全及び負荷軽減対策などを支援するためのソリューションサービスを提供しております。

《資源・エネルギー事業》

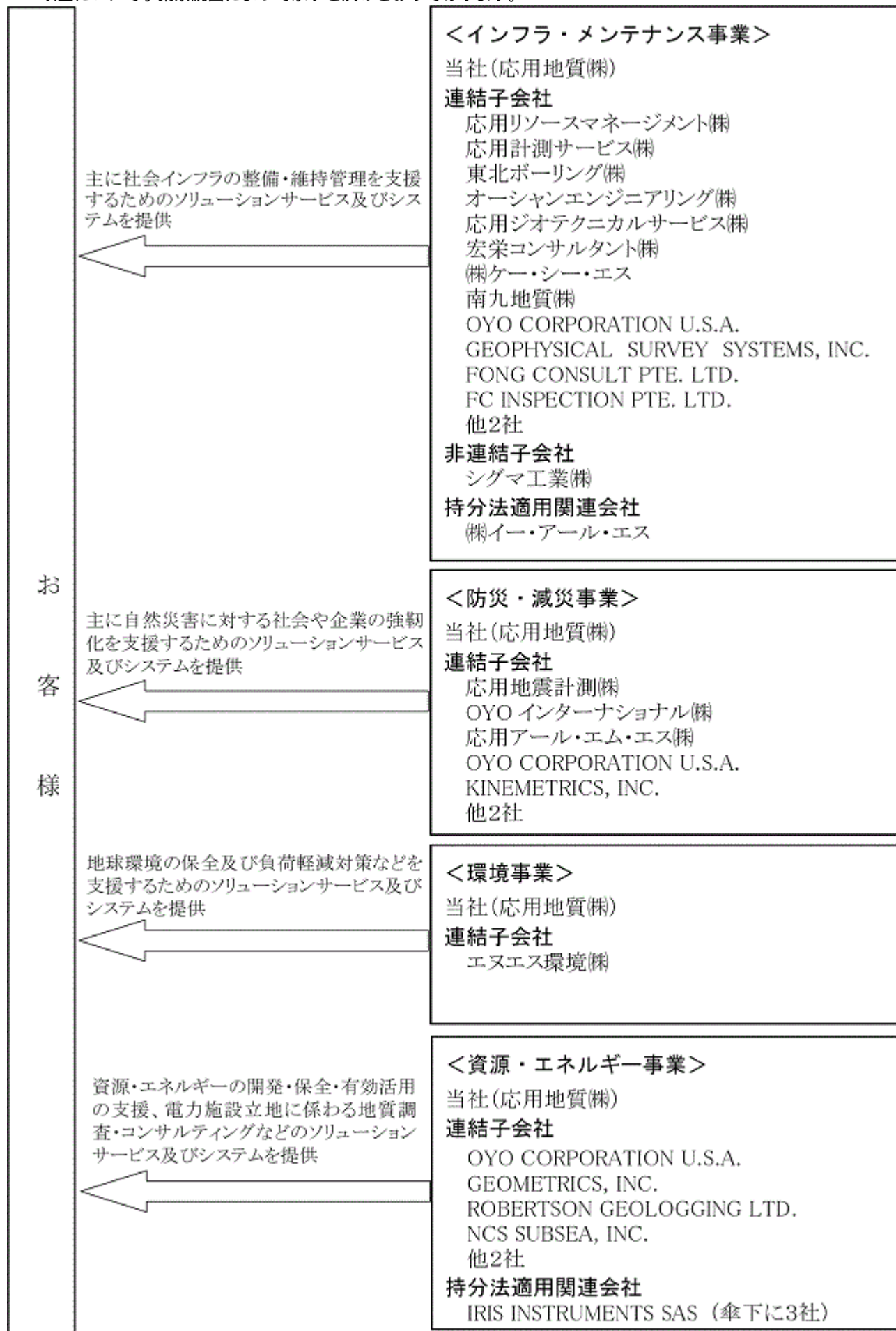
当社、海外の連結子会社6社及び関連会社4社は、資源・エネルギーの開発・保全・有効活用などを支援するためのソリューションサービスを提供しております。

区分	主な事業内容	国内	海外
インフラ・メンテナンス事業	社会インフラの老朽化調査 維持管理システムの構築 調査・設計・計測サービス 非破壊検査製品の開発・販売	当社 応用リソースマネージメント(株) 応用計測サービス(株) 東北ボーリング(株) シグマ工業(株) 1 オーシャンエンジニアリング(株) 応用ジオテクニカルサービス(株) 宏栄コンサルタント(株) (株)ケー・シー・エス 南九地質(株) (株)イー・アール・エス 2 他 1 社 ＜会社数 12社＞	OYO CORPORATION U.S.A. GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC FONG CONSULT PTE.LTD. FC INSPECTION PTE.LTD. 他 1 社 ＜会社数 5 社＞
防災・減災事業	被害予測・防災計画立案 自然災害リスクの調査・損失予測・対策の提案 モニタリングシステムの構築・設置・更新	当社 応用地震計測(株) OYOインターナショナル(株) 応用アール・エム・エス(株) ＜会社数 4 社＞	OYO CORPORATION U.S.A. KINEMATRICS, INC. 他 2 社 ＜会社数 4 社＞
環境事業	環境モニタリング 土壌・地下水汚染対策 アスベスト対策 社会環境、自然環境分野の調査・コンサルティング	当社 エヌエス環境(株) ＜会社数 2 社＞	＜会社数 0 社＞
資源・エネルギー事業	地質調査コンサルティング メタンハイドレート開発研究 地熱・地中熱などの再生可能エネルギー事業化支援 資源探査装置・システムの開発・販売 海底三次元資源探査サービス	当社 ＜会社数 1 社＞	OYO CORPORATION U.S.A. GEOMETRICS, INC. ROBERTSON GEOLOGGING LTD. IRIS INSTRUMENTS SAS (傘下に 3 社) 2 NCS SUBSEA, INC. 他 2 社 ＜会社数 10社＞

(注) 無印・連結子会社 26社
 1. 非連結子会社 持分法非適用会社 1 社
 2. 関連会社 持分法適用会社 5 社

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第 5 「経理の状況」 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」の「 1 . 報告セグメントの概要」をご参照ください。

以上について事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当なし

(2) 連結子会社

2020年12月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
OYO CORPORATION U.S.A.	アメリカ カリフォルニア	57,480 千米ドル	北米事業の統轄	100.0	無	無		無
KINEMATRICS, INC.	アメリカ カリフォルニア	1 千米ドル	地震計・強震計・地震 観測システムの開発製 造販売	2 100.0	無	無	製品の仕入	無
GEOMETRICS, INC.	アメリカ カリフォルニア	817 千米ドル	地震探査・磁気探査・ 電磁波探査装置の開発 製造販売	2 100.0	無	無	製品の仕入	無
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.	アメリカ ニューハンプシャー	1 千米ドル	地下レーダー装置の開 発製造販売	2 100.0	無	無	製品の仕入	無
ROBERTSON GEOLOGGING LTD.	イギリス グウィネス	1,097 千英ポンド	小孔径検層装置の開 発製造販売	3 99.2	無	無	製品の仕入販 売	無
NCS SUBSEA, INC.	アメリカ テキサス	15 千米ドル	海域での地震探査	4 88.1	無	無	調査の発注受 注	無
FONG CONSULT PTE.LTD.	シンガポール シンガポール	1,500 千星ドル	設計・設計審査・施工 管理等のコンサルティ ング事業	51.0	無	無		無
FC INSPECTION PTE.LTD.	シンガポール シンガポール	10 千星ドル	構造物点検	51.0	無	無		無
エヌエス環境株式会社	東京都港区	396 百万円	環境調査・化学分析・ 環境アセスメント	100.0	有	無	環境調査の発 注受注	有
応用リソースマネージメント 株式会社	東京都文京区	175 百万円	事務機器販売・リース・ 地盤調査用ソフト の販売	100.0	有	無	製品・商品の 仕入	無
東北ボーリング株式会社	仙台市若林区	46 百万円	地質調査・さく井工事	100.0	有	無	調査工事の発 注受注	無
オーシャンエンジニアリング 株式会社	茨城県つくば市	50 百万円	海上測量・海底地形調 査・各種測量	100.0	無	有	測量調査の発 注受注	有
宏栄コンサルタント株式会社	東京都文京区	10 百万円	各種土木構造物の計画 設計・建設コンサル ティング事業	95.1	有	無	調査設計の発 注受注	無
応用地震計測株式会社	さいたま市南区	100 百万円	地震観測装置の開発・ 製造・販売・設置	100.0	有	無	製品の仕入販 売	有
OYOインターナショナル 株式会社	東京都文京区	100 百万円	海外建設コンサルティ ング事業	100.0	無	有	調査設計の発 注受注	無
応用計測サービス株式会社	埼玉県川口市	100 百万円	計測機器レンタル事 業・現場計測事業	100.0	無	無	計測機器のレ ンタル及び資 材の購入	有
南九地質株式会社	鹿児島県鹿児島市	15 百万円	地質調査・物理探査	100.0	有	無	調査設計の発 注受注	無
応用ジオテクニカルサービス 株式会社	東京都豊島区	20 百万円	地質調査	100.0	有	有	調査設計の発 注受注	無
株式会社ケー・シー・エス	東京都文京区	220 百万円	地域・交通計画コンサル ティング事業	90.0	有	無	調査設計の発 注受注	有
応用アール・エム・エス 株式会社	東京都港区	237 百万円	リスク分析事業	80.0	有	無	資料解析業務 の発注受注	無
その他 6社								

- (注) 1 OYO CORPORATION U.S.A.は特定子会社であります。
 2 OYO CORPORATION U.S.A.により間接所有(100.0%)されております。
 3 OYO CORPORATION U.S.A.により間接所有(99.2%)されております。
 4 OYO CORPORATION U.S.A.により間接所有(88.1%)されております。
 5 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。

(3) 持分法適用関連会社

2020年12月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
IRIS INSTRUMENTS SAS	フランス オルレアン	1,260 千ユーロ	電磁探査機器の開発製 造販売	1 49.0	有	無	製品の仕入販 売	無
株式会社イー・アール・エス	東京都港区	200 百万円	リスク分析事業	50.0	有	無	資料解析業務 の発注受注	無
その他 3社								

- (注) 1 OYO CORPORATION U.S.A.により間接所有(49.0%)されております。
 2 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。

(4) その他の関係会社

該当なし

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インフラ・メンテナンス事業	824	(157)
防災・減災事業	410	(37)
環境事業	640	(72)
資源・エネルギー事業	268	(51)
全社(共通)	101	(5)
合計	2,243	(322)

- (注) 1 従業員数は就業人員(グループ外部から当社グループへの出向者を含むほか、当社グループからグループ外部への出向者を含みません。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,141 (251)	45.0	15.2	6,599,964

セグメントの名称	従業員数(人)	
インフラ・メンテナンス事業	383	(125)
防災・減災事業	315	(34)
環境事業	202	(40)
資源・エネルギー事業	140	(47)
全社(共通)	101	(5)
合計	1,141	(251)

- (注) 1 従業員数は就業人員(従業員兼務執行役員18名を含み、社外から当社への出向者を含むほか、当社から社外への出向者を含みません。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
- 2 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

応用地質労働組合は1961年10月に結成され、2020年12月31日現在の組合員数は283名であります。

当組合は、全国建設関連産業労働組合連合会に加盟しております。

会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く経営環境

日本および世界経済は、新型コロナウイルス感染症が変異型ウイルスの発生も含めて拡大が継続しており、諸外国でのロックダウンの再発動や日本での緊急事態宣言の再発令（その後一部地域では解除）が実施されるなど、依然として予断を許さない状況が続いています。海外ではワクチン接種が一部で開始されましたが、日本でのワクチン接種が広く実施されるまでには今しばらく時間を要する見込みであること等を踏まえると、新型コロナウイルス感染症による世界経済並びに日本経済に与える影響は2021年後半まで続く可能性があると思定しています。

こうした中で当社グループを取り巻く市場環境を見ると、国内においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（以下、国土強靱化計画）の策定に伴い公共事業分野では、市場機会の拡大が続くことが想定されます。また、2050年までにカーボン・ニュートラルを目指すという政府方針に伴う再生可能エネルギー分野の市場拡大や、世界的な脱炭素化の流れを背景とした化石燃料への需要低下による原油価格低迷が継続することが予想されます。こうした点を踏まえ、当社グループの各事業を取り巻く市場環境を概観すると以下のようになります。

《インフラ・メンテナンス事業》

国内においては、国土強靱化計画の進展や高度成長期に建設された各種社会インフラの老朽化を背景に、公共部門を中心にインフラの補修・維持管理や建替え等に関する需要が今後も継続することが予想されます。また、海外においても先進国を中心に同様な需要増が期待されます。

《防災・減災事業》

近年は、台風や豪雨等による自然災害が毎年のように発生・激甚化しており、そうした災害からの復旧工事の需要や災害防止のための需要が高まる傾向があります。加えて、国土強靱化計画の進展や防災・減災意識の高まりを背景に、同事業関連の需要は今後も拡大していくことが期待されます。

《環境事業》

環境に関する社会的関心・意識は近年大きく高まってきており、当社グループが実施する環境アセスメントやアスベスト対策サービス、土壌汚染対策等の業務への需要は今後も継続していくことが期待されます。また、自然災害の多発化や資源循環という観点からも、当社グループが提供する災害廃棄物処理支援関連サービスへの需要が高まることが期待されます。

《資源・エネルギー事業》

世界的な脱炭素化の流れや政府による2050年までのカーボン・ニュートラル政策発表等を背景に、再生可能エネルギーへの関心が高まっています。これに伴い、当社グループの洋上風力発電関連支援サービス等に対する需要も高まっていくことが期待されます。一方で、コロナ禍に伴う世界経済悪化による資源価格の低迷や化石燃料への長期的な需要減少の可能性があり、海外においては当社グループのビジネス機会が縮小する懸念があります。

経営方針並びに対処すべき課題

当社グループは、こうした経営環境を踏まえ、2021年度から2023年度末までの新しい中期経営計画OYO Advance 2023を策定し、スタートさせました。

OYO Advance 2023 では、2020年度末まで遂行してきた前中期経営計画OYO Jump18において創出・成長してきた新しい市場や新技術の萌芽を当社グループの次の収益事業として確実に成長させるとともに、ESG経営、SDGs目標の達成に貢献する新たな価値創造プロセスにチャレンジします。

『OYO Advance 2023』の概要

a. 基本方針

サステナブル経営（ESG経営とSDGsの目標達成）を基本方針に、本業（4つの事業セグメント）を通じ、「社会価値」「環境価値」「顧客価値」の3つの価値の最大化を目指します。

b. 成長ドライバー

DXを核としたイノベーション戦略に対する積極的な投資を行うことでグループ全体の成長を推進します。具体的には、DX戦略投資として10億円、研究開発戦略として45億円、合計55億円を次の3ヵ年の投資額として設定することにより、イノベーション戦略を進めます。

c. 経営基盤

世界における脱炭素化の大きな潮流が加速する中、DXを主軸とするイノベーションの推進、並びに以下の3つの構造改革を推進することで、当社グループの今後の成長基盤を構築して参ります。

「事業ポートフォリオ改革」

- ・4事業セグメントの改革
- ・国内外グループ会社の改革

「事業サービス改革」

- ・技術融合による改革
- ・協創による改革

「働き方・ガバナンス改革」

- ・DX活用による多様な働き方の実現
- ・中長期的な企業価値向上のためのコーポレートガバナンス改革

d. 業績目標

OYO Advance 2023の最終年である2023年12月期における業績目標を、連結売上高620億円、営業利益率8%、自己資本利益率（ROE）5%としております。

e. M&A

M&A投資枠70億円を設定し、国内外の良質案件への投資を進めて参ります。

（注）M&Aによる効果は上記のd.業績目標には含めておりません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす主要なリスクは以下のようなものがあります。

当社グループにはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また発生した場合の的確な対応に努めていく方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共セクターからの受注構成比が高いことに関するリスク

当社グループの各事業において、公共事業領域は依然として当社の主要市場の一つであり、国及び地方公共団体等は主要顧客になります。国及び地方公共団体等の財政状況の悪化や事業量の縮小に伴う発注量の減少、調達方式の変更、並びに不測の事態に伴う指名停止措置等により、当社グループの営業成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、公共事業に依存した従来型のビジネスモデルからの脱却を進めることで、そうしたリスクの抑制に努めています。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループの各事業は、国内外で事業を展開しています。各事業における海外での事業は、主に北米地区やシンガポールを拠点とした海外グループ会社が、現地通貨建てで取引しているため、為替変動により財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、必要に応じて為替予約等の措置を検討することで、そうしたリスクの抑制に努めています。

(3) 災害等による生産活動の阻害に関するリスク

当社グループの各事業は、地震や気候変動に伴う台風・豪雨・河川氾濫等の自然災害、火災等の不測の災害に見舞われた場合には、生産設備やデータの損傷・喪失、人的リソースの喪失等により事業活動の縮退、生産能力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、災害等の発生を想定した事業継続計画（BCP）の作成とその定期的な点検・訓練を実施することで、そうしたリスクを最小限に抑制するよう努めています。

(4) 感染症の世界的流行（パンデミック）の発生に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）は、当社グループのグローバルな事業展開に少なからず影響を与えています。特に、資源関連事業を営む海外子会社を中心とした業績低迷や、渡航制限に伴う外国人労働者の雇用確保の困難化、などの面で大きな影響が見られました。同感染症の流行は今年後半まで継続する可能性もあり、当社グループの業績に引続き影響を及ぼす可能性もありますが、当社は各種リスクシナリオを想定しながら、そうした影響を最小限に抑える対応を取っております。

(5) 国際紛争・テロ行為に関するリスク

当社グループにおける各事業における海外での事業は、新興国や途上国における社会資本整備事業、開発事業を主要な市場と位置付けておりますが、これらの国では、国際紛争やテロ行為が発生する場合があります。紛争活動や武装行為に巻き込まれた場合には、事業の中止もしくは停止など、業務遂行に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社は、随時、諸外国の治安関連情報の収集を行うことで、そうしたリスクの抑制に努めています。

(6) 知的財産等に関するリスク

当社グループの各事業は、専門技術を用いた各種サービスや製品を提供するとともに、事業を展開する各国において商標登録等も実施していますが、将来的に知的所有権などの使用差止めや、商標の使用停止、あるいは損害賠償を請求された場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社は、適切な知財管理を行うための組織を設置することにより、そうしたリスクの低減に努めています。

(7) 資源価格変動に関するリスク

当社グループの海外子会社の中には、海底3次元石油貯留層探査サービスを提供している会社や地下の鉱物資源探査用の機器やシステムを販売している会社があります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済の不透明感が今後も継続する場合や、脱炭素化の流れが加速化することにより化石燃料への需要が減少し原油価格が大きく下落する場合、あるいは世界の需給関係の変動に伴い鉱物資源価格が大きく下落する場合には、子会社の業務に対する需要が停滞・減少し、その業績等に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを低減するため、グループ会社の再編や事業転換を含めた事業ポートフォリオの見直しに努めてまいります。

(8) データの偽装・改ざん・流用に関するリスク

当社グループの各事業の遂行過程において、社内ルールに反して各種データの偽装や改ざん、及び過去データ等の流用が発生した場合には、信用失墜や損害賠償請求などが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、コンプライアンス教育の徹底や業務監査室による業務プロセスの検証や、業務マニュアルの見直しなどを進めることで、こうしたリスクの顕在化の抑制に努めています。

(9) ITシステムのセキュリティー管理に関するリスク

当社グループの各企業は、ITシステムを活用した業務処理並びに情報管理を行っています。コンピュータウイルスや悪意ある第三者の不正侵入により、ITシステムの停止や情報漏洩等が発生した場合には、業務遂行に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社は、ITシステムの安全性及び情報セキュリティーの強化に努めるとともに、関連する諸規定を整備し、外部からの不審メールに対する定期的な訓練を行うなどリスクの低減に努めています。

(10) 人材確保に関するリスク

当社グループの安定的成長を持続させるためには、高度な専門性を有する優秀な人材の確保・育成が必要不可欠です。しかしながら、少子高齢化による労働人口の減少が進む中で、こうした優秀な人材の確保・育成が進まない場合には、業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社は、働きやすい職場の形成の推進や従業員の定着率向上、安定的な新卒者採用並びに優秀な中途採用者の確保等によりリスクの低減に努めています。

(11) 法的規制に関するリスク

当社グループは、会社法、金融商品取引法、税法、労働法、独占禁止法及び建設業法等の法規制を始め、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準等、事業展開している国内外のさまざまな法規制の適用を受けており、社会情勢の変化等により、将来において、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが直接的または間接的に関係する取引の一部が法規制等に違反していると規制当局が判断した場合には、課徴金等の行政処分や社会的な信用の失墜等の影響を受ける可能性があります。当社は、随時、関連する法規制の最新情報や改正動向に関する情報収集に努めるとともに、社内での法令順守教育を徹底することでリスクの抑制に努めています。

(12) 保有資産の減損リスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持などを目的として株式等の有価証券を保有しており、保有する有価証券の大幅な市場価格の下落、当該企業の財政状態の悪化等があった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは国内外の事業拠点の不動産を所有していますが、不動産価格の下落等があった場合、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しています。将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合、あるいは制度面の変更等があった場合には繰延税金資産が減少し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

売上高は、496億8百万円（前年同期比92.1%）と前連結会計年度から42億7千5百万円減少いたしました。

売上総利益は、156億3千5百万円（前年同期比98.4%）と前連結会計年度から2億4千7百万円減少いたしました。

販売費及び一般管理費は、131億1千2百万円（前年同期比98.6%）と前連結会計年度から1億8千8百万円減少いたしました。

営業利益は、25億2千2百万円（前年同期比97.7%）と前連結会計年度から5千8百万円減少いたしました。

売上高営業利益率は5.1%となり、前連結会計年度から0.3ポイント増加いたしました。

営業外損益は、6億2千4百万円の利益となり、前連結会計年度から1億4千7百万円増加いたしました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ8千8百万円増加し、31億4千7百万円となりました。

特別損益は、3億1千8百万円の損失となり、前連結会計年度から4億3百万円減少いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ3億1千4百万円減少し、28億2千8百万円となりました。

当連結会計年度における税金費用は、11億3千3百万円と前連結会計年度に比べ1億8千万円増加いたしました。また、当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純損失は8千6百万円（前年同期は1千3百万円の利益）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は17億8千1百万円となり、前連結会計年度に比べ3億9千5百万円減少いたしました。

当社グループの事業セグメント別の業績は、以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、当連結会計年度の比較は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5「経理の状況」1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

（インフラ・メンテナンス事業）

受注高は202億7千7百万円（前期比105.3%）。ただし、前期の受注高に前期よりグループ連結に加わったシンガポール企業の前々期末の受注残高を含めた場合には、同89.1%）となりました。売上高は187億3千4百万円（同89.9%）と減収となりましたが、営業利益は10億7百万円（同115.7%）と増益となりました。

（防災・減災事業）

受注高は139億2千9百万円（前期比97.3%）となりました。売上高は132億2千5百万円（同95.8%）、営業利益は8億6千万円（同95.6%）と減収・減益となりました。

（環境事業）

受注高は96億7百万円（前期比104.6%）となりました。売上高は、93億4千7百万円（同104.1%）、営業利益は9億6千2百万円（同136.6%）と増収・増益となりました。

（資源・エネルギー事業）

受注高は84億5千万円（前期比82.9%）となりました。売上高は83億1百万円（同80.8%）と減収、3億3千5百万円の営業損失となりました（前期は1億9百万円の営業利益）。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億8千6百万円増加し、840億4千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ24億4千3百万円増加し、625億4千9百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ19億5千7百万円減少し、214億9千6百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億2千1百万円増加し、162億2千3百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億3千4百万円減少し、678億2千2百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ37億1千9百万円増加(前期は11億6千6百万円の資金増)し、242億8千5百万円(前期比118.1%)となりました

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業活動の結果、得られた資金は49億2千5百万円(前期比195.8%)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資活動の結果、使用した資金は1千5百万円(前期比2.5%)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務活動の結果、使用した資金は9億7千9百万円(前期比129.5%)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
インフラ・メンテナンス事業	(百万円)	18,734	89.9
防災・減災事業	(百万円)	13,225	95.8
環境事業	(百万円)	9,347	104.1
資源・エネルギー事業	(百万円)	8,301	80.8
合計	(百万円)	49,608	92.1

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが中期経営計画 OYO Jump18で目標としていた経営指標における実績値は次のとおりであります。

目標とする経営指標	前連結会計年度 (2019年12月期)	当連結会計年度 (2020年12月期)	目標数値 (2020年12月期)
連結売上高	538億円	496億円	650億円
連結営業利益率	4.8%	5.1%	10%
自己資本利益率(ROE)	3.3%	2.6%	6%以上

単体の構造改革の遅れ、M&Aの遅れ、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格の下落等により、中期経営計画 OYO Jump18の数値目標を達成することはできませんでした。今後は中期経営計画-OYO Advance 2023-で新たに設定した経営指標の目標達成に向けて取り組んでまいります。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
インフラ・メンテナンス事業	20,277	105.3	10,742	116.8
防災・減災事業	13,929	97.3	6,129	113.0
環境事業	9,607	104.6	3,471	108.1
資源・エネルギー事業	8,450	82.9	2,580	106.1
合計	52,265	98.7	22,923	113.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
インフラ・メンテナンス事業	(百万円)	18,734	89.9
防災・減災事業	(百万円)	13,225	95.8
環境事業	(百万円)	9,347	104.1
資源・エネルギー事業	(百万円)	8,301	80.8
合計	(百万円)	49,608	92.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	5,232	9.7	6,672	13.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における日本および世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内での緊急事態宣言や海外でのロックダウン等の実施により経済活動が制限されたことから大きく悪化しました。その後、緊急事態宣言やロックダウンの解除等により経済活動が徐々に再開し、緩やかに持ち直す動きも一時的に見られました。しかしながら、同感染症の再拡大や長期化に伴い、日本経済、世界経済ともに先行き不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては、緊急事態宣言により発生していた移動制限や業務中断といった事象も同宣言の解除に伴い解消し、社会インフラの更新需要や国土強靱化予算・補正予算を背景とした防災・減災需要への対応を中心に各業務が順次回復してきました。一方、海外においては、原油・資源価格の低迷による影響を大きく受けるとともに、欧米諸国でのロックダウンの再発動等もあり、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画Jump18に基づき、災害廃棄物処理関連サービスや洋上風力発電支援サービス等の新しい業務分野の開拓・育成を継続するとともに、地盤三次元化技術を活用した地下埋設物情報提供サービスや新しいハザードマッピングセンサ等の開発を行うなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進にも注力してきました。

こうした取組みの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高は522億6千5百万円（前期比98.7%）。なお、前期の受注高に前期よりグループ連結に加わったシンガポール企業の前々期末の受注残高を含めた場合には、同92.6%）となりました。売上高は496億8百万円（同92.1%）、営業利益は25億2千2百万円（同97.7%）となりました。これにより、経常利益は31億4千7百万円（同102.9%）と前期比増加しましたが、海外グループ子会社に係る減損処理を実施したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は17億8千1百万円（同81.8%）と減益となりました。

（売上高）

売上高は、496億8百万円（前年同期比92.1%）と前連結会計年度から42億7千5百万円減少いたしました。

（売上総利益）

売上総利益は、156億3千5百万円（前年同期比98.4%）と前連結会計年度から2億4千7百万円減少いたしました。これは、売上が減少したことによります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、131億1千2百万円（前年同期比98.6%）と前連結会計年度から1億8千8百万円減少いたしました。営業利益は、人件費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加したものの、上記の売上高の減少により、25億2千2百万円（前年同期比97.7%）と前連結会計年度から5千8百万円減少いたしました。売上高営業利益率は5.1%となり、前連結会計年度から0.3ポイント増加いたしました。

（営業外損益、経常利益）

営業外損益は、6億2千4百万円の利益となり、前連結会計年度から1億4千7百万円増加いたしました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ8千8百万円増加し、31億4千7百万円となりました。

（特別損益、税金等調整前当期純利益）

特別損益は、3億1千8百万円の損失となり、前連結会計年度から4億3百万円減少いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ3億1千4百万円減少し、28億2千8百万円となりました。

（法人税等（法人税等調整額を含む）、非支配株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における税金費用は、11億3千3百万円と前連結会計年度に比べ1億8千万円増加いたしました。また、当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純損失は8千6百万円（前年同期は1千3百万円の利益）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は17億8千1百万円となり、前連結会計年度に比べ3億9千5百万円減少いたしました。

当社グループの事業セグメント別の業績に関する分析は、以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5「経理の状況」1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(インフラ・メンテナンス事業)

国土強靱化計画の推進等を背景に、国内公共部門における需要が堅調に推移するとともに、海外子会社による鉄道関連施工管理等の大型案件受注が見られました。こうした中、受注高は202億7千7百万円（前期比105.3%）。ただし、前期の受注高に前期よりグループ連結に加わったシンガポール企業の前々期末の受注残高を含めた場合には、同89.1%）となりました。売上高は187億3千4百万円（同89.9%）と減収となりましたが、営業利益は10億7百万円（同115.7%）と増益となりました。

(防災・減災事業)

引続き、豪雨等の自然災害に伴う防災・減災関連事業が底堅く推移したものの、前期の大口案件の反動等もあり、受注高は139億2千9百万円（前期比97.3%）となりました。売上高は132億2千5百万円（同95.8%）、営業利益は8億6千万円（同95.6%）と減収・減益となりました。

(環境事業)

緊急事態宣言撤廃に伴う経済活動再開以降は、風力発電事業に伴う環境アセスメント業務、アスベスト対策サービス、福島環境再生支援事業などが順調に推移したこともあり、受注高は96億7百万円（前期比104.6%）となりました。売上高は、93億4千7百万円（同104.1%）、営業利益は9億6千2百万円（同136.6%）と増収・増益となりました。

(資源・エネルギー事業)

国内においては、洋上風力発電関連業務の需要が引き続き堅調に推移しました。一方で、原油等の資源価格低迷を背景に海外グループ子会社の業績が大きく落ち込みました。この結果、受注高は84億5千万円（前期比82.9%）となりました。売上高は83億1百万円（同80.8%）と減収、3億3千5百万円の営業損失となりました（前期は1億9百万円の営業利益）。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億8千6百万円増加し、840億4千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ24億4千3百万円増加し、625億4千9百万円となりました。これは主として、前連結会計年度末に震災復興関連や洋上風力関連の大型案件で完成業務未収入金が多く計上されていたため、当連結会計年度末には前連結会計年度末と比較し、完成業務未収入金が14億9千5百万円減少した一方で、現金及び預金が36億1千7百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ19億5千7百万円減少し、214億9千6百万円となりました。これは主として、土地建物の売却や、新型コロナウイルス感染症や石油価格の下落の影響による機械等の減損損失の発生で有形固定資産が8億円減少したこと、のれんの加速償却や有形固定資産同様の減損損失の発生で無形固定資産が3億2千4百万円減少したこと、及び満期償還により投資有価証券が6億6千9百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億2千1百万円増加し、162億2千3百万円となりました。これは主として、未払法人税等が1億4千6百万円減少した一方で、新規リースの増加により、流動負債のリース債務が1億5千4百万円増加し、固定負債のリース債務が6億6千6百万円増加したこと、BBT、J-ESOPのポイント付与により流動負債及び固定負債の株式給付引当金が合計で1億6千6百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億3千4百万円減少し、678億2千2百万円となりました。これは主として、利益剰余金が10億3千9百万円増加した一方で、新型コロナウイルス感染症等の影響で為替相場や株式市場が大きく変動したことにより為替換算調整勘定が7億2千9百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が4億5千6百万円減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ37億1千9百万円増加(前期は11億6千6百万円の資金増)し、242億8千5百万円(前期比118.1%)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は49億2千5百万円(前期比195.8%)となりました。これは主として、前期に震災復興関連や洋上風力関連の大型案件で売上債権が多く計上されていたことから、売上債権の減少16億4千3百万円(前期は29億2千6百万円の資金減)で資金が増加し、さらに税金等調整前当期純利益28億2千8百万円(前期比90.0%)等の資金の増加要因があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1千5百万円(前期比2.5%)となりました。これは主として、土地建物の売却で有形及び無形固定資産売却に係る収入3億8千5百万円(前期は1千5百万円)があったことや、積立保険の満期解約等で投資活動によるキャッシュ・フローのその他が3億6千2百万円(前期は1百万円)であった一方で、その他有形及び無形固定資産の取得による支出8億9千3百万円(前期比77.6%)等の資金の減少要因があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億7千9百万円(前期比129.5%)となりました。これは主に、配当金の支払額8億4千6百万円(同114.3%)等の資金の減少要因があったことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下の通りであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費及び人件費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、研究開発、設備投資及びM&A等によるものであります。これらの資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2016年 12月期	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期	2020年 12月期
自己資本比率(%)	80.1	80.9	81.9	81.1	80.4
時価ベースの自己資本比率(%)	44.4	46.2	36.0	47.8	38.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)				4.2	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		686.0	490.0	332.5	422.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 4 2016年12月期のインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成され

ております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(追加情報)に記載のとおりです。なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものは以下のとおりであります。

(a) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(b) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、将来の技術開発を支える基盤的技術として、三次元化技術やIoT技術そして地盤情報データベースの開発を行うとともに、インフラ・メンテナンス事業、防災・減災事業、環境事業、資源・エネルギー事業の4つのセグメントにおいて、顧客ニーズに応えるソリューションを提供するための技術および製品の研究開発を進めております。

2020年度は新型コロナウイルスの感染が全世界に拡大し、各国の経済に対して大きな影響を与えました。この影響は原油価格の低迷をもたらし、従来の炭素エネルギー産業に依存している海外に拠点をもつ当社グループ各社はこの影響を大きく受けました。さらに、地球温暖化にともなう気候変動による洪水、地すべり、あるいは、地震災害などの自然災害の脅威は増大しています。企業活動に対しては、SDGsやESGに配慮した経営への関心が高まっており、このような世界の情勢に対応した技術を創出していくことが求められています。地球科学に関わる事業を担っている当社グループにとっても、最新の地球科学にもとづく研究開発をさらに加速して推進していくことが求められます。国土交通省では、社会経済状況の激しい変化に対応し、デジタル技術を活用して社会資本や公共サービスを変革すると共に、建設業の働き方を革新する取組みを推進しています。具体的には、新型感染症対策を契機とした非接触・リモートな働き方への転換と抜本的な生産性や安全性の向上のためインフラ分野のDXを推進し、インフラのデジタル化を進め2023年度までに小規模なものを除く全ての公共工事でBIM/CIM(Building Information Modeling/Construction Information Modeling and Management)を導入し、そして三次元データ等を活用した新技術の開発や導入を促進しています。当社グループにおいても、三次元化技術に時間軸を取り入れてBIM/CIMプラットフォーム上で四次元として展開することで地球科学分野でのDXを進め、新しいソリューションを提供することを研究開発の基本戦略としています。BIMは、インフラストラクチャの計画、調査、設計、施工、維持管理までの全てのプロセスの情報を最新の情報技術を利用して管理するライフサイクルマネジメントの取り組みです。海外では、欧州やシンガポールなどで、建設事業における三次元情報の相互連携を可能にするBIMが公共事業のみならず民間プロジェクトでも普及しつつあります。BIMは建築構造物を対象として発展してきたため、地盤の構造や地中埋設物のモデル化と、それをBIMに組み込むまでのプロセスの標準化が遅れています。当社グループは、世界に先駆けてBIMにおける地盤モデルの開発と標準化に取り組んでおります。当社は2018年にBIMの国際標準化機関であるbSI (building SMART International、本部：英国) に加入し、地盤モデルの規格案を策定するコモンスキーマプロジェクトとトンネルプロジェクトに運営メンバーとして参画し、地盤のモデル化と標準化に向けた提言を積極的に発信するとともに、関連する研究開発を行っております。

研究開発は、当社の技術本部研究開発センターが中心となり、IoT技術を担う情報企画本部や8事業部（計測システム事業部、情報システム事業部、メンテナンス事業部、砂防・防災事業部、地震防災事業部、地球環境事業部、流域・水資源事業部、エネルギー事業部）そして当社グループ会社と連携して実施しております。研究開発を効率的に推進するため、外部機関の優れた技術の活用を図ることに積極的に取り組み、公的研究機関、大学、民間企業との共同研究を進めるとともに、国内外の大学への寄付講座の設定、研究員の派遣、コンソーシアムへの参加を行っております。また、オープンイノベーションを実現するため、業種の異なる企業との技術開発や製品開発を積極的に行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,427百万円でありました。

(1) インフラ・メンテナンス事業

インフラ・メンテナンス事業セグメントにおいては、トンネル、道路、堤防、建築基礎などのインフラストラクチャの建設と維持管理に関するソリューション開発を行っております。今期は、路面下の埋設管や空洞調査にAI技術等の自動解析・判定技術を導入することで調査～解析～評価までのパッケージ化が進展し、試験的な市場投入を開始しました。また、標準的な地盤調査に三次元物理探査を組み合わせた建築基礎解析システムや堤防健全度評価システムの商品化にも取り組んでおります。国際グループ社のGEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC. (米国) は、地中レーダ技術を各種インフラストラクチャの診断や地質調査に用いるために、それぞれの使用用途に合わせた製品ラインナップの拡充を行っております。コンクリート構造物点検用として新しいハンドヘルドタイプで表示器がオールインワンタイプ化されたStructure Scan Mini LT、アスファルト道路のアスファルトの密度を測定し舗装品質をチェックできるPaveScan RDM 2.0をリリースしました。インフラストラクチャの診断用途の地中レーダのニーズは高く、新型のハンドヘルドタイプの地中レーダの開発も行い、顧客の用途に応じた製品群を提供していきたいと考えています。当連結会計年度における研究開発費の金額は625百万円であります。

(2) 防災・減災事業

防災・減災事業セグメントにおいては、自然災害に対する防災・減災に関わるソリューション開発を行ってお

ります。今期は、激甚化する降雨災害や降雨に伴う斜面災害に対応するため広域災害監視ソリューションの構築を目指したクラウドベース監視システムの機能強化を図るとともに、災害を早期に検知するネットワーク対応の監視センサとして、クリノポール（斜面傾斜計）、都市下水水位センサ、夜間でも使える高感度監視カメラを開発し、センサーラインナップを強化しました。また、地すべり発生機構を三次元的に解明し、その対策効果をシミュレーションすることで経済性を評価し最適な対策を提案する方法を開発しました。政府が主導するSIPプロジェクトでは、災害危険箇所を自動抽出する技術や大規模災害時に飲料水を確保する技術の開発に参画しており、開発成果の社会実装に取り組んでおります。国際グループ社では、KINEMATRICS, INC.（米国）が、地震観測機器の専門メーカーとして地震防災に必要な地震計の製品開発を行っています。昨年に引き続き、低価格タイプの新しい地震データ収録機の開発を行うとともに、自然地震以外の分野で適用可能な製品開発を強化しています。米国西部で発生した大規模山火事に対するモニタリング機器の開発、ダムや橋梁のヘルスマニタリングのためのモニタリング機器の開発に取り組んでいます。当連結会計年度における研究開発費の金額は384百万円であります。

(3) 環境事業

環境事業セグメントにおいては、環境保全を支援するソリューション開発に取り組んでおります。今期は、建設工事で発生する重金属を含んだ廃土を安全かつ経済的に処理する技術の開発を開始し、実用化に向けて公的研究機関や総合建設会社との協議を開始しました。さらに、発展途上国のグリーンインフラ整備を通じて国際的な事業展開を図るため実施しているウズベキスタン「アラル海」及びその周辺荒廃地の緑化と、経済性の高い土壌水保全技術の開発は、新型コロナウイルスの感染拡大のため現地での実験を延期せざるをえませんでした。現地とオンラインを通じた技術開発を継続しております。当連結会計年度における研究開発費の金額は50百万円であります。

(4) 資源・エネルギー事業

資源・エネルギー事業セグメントにおいては、資源・エネルギーの探査、再生エネルギー事業開発、ならびにエネルギー関連施設の維持管理、必要な技術開発を行っています。洋上風力発電所の立地に関わる地盤調査技術として、前期までに、陸上の調査法として開発された微動アレイ探査を海底で実施できるように、またCPT（コーン貫入試験）を海上槽から経済的に実施できるように改良しました。今期は、前期に開発した海底微動アレイ探査の浅部分解能を向上させ、かつROV（海中ロボット）で設置するだけで測定が可能な一体型の極小探査システムを開発し、実証試験に成功しました。国際グループ社では、GEOMETRICS, INC.（米国）が、地震探査、磁気探査装置などの専門メーカーとして、鉱物資源探査や土木地質調査向けの製品開発を行っています。分散型地震探査装置の“ATOM”は、当社の地盤の3次元可視化技術には欠かせない機器になっています。さらに、ドローンを用いた小型の磁気探査装置の“MagArrow”がリリースされ地雷探査等の調査で活用されておりますが、ここで使用されている超小型磁気センサ技術を活用して、従来の陸域で使用していた磁気探査装置の小型化にも取り組んでいます。ROBERTSON GEOLOGGING LTD.（英国）は、ボーリング孔を利用した調査（検層）機器の開発・製造・販売を行っています。小型でかつ、複数の検層機器を連結したシステム（スタックブルシステム）の開発はほぼ終了し、2021年度にはリリース予定です。当連結会計年度における研究開発費の金額は371百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資として、当社において洋上地質調査用設備へ190百万円の投資を実施いたしました。
 なお、当連結会計年度における重要な除却及び売却等はありません。

- (注) 1 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、セグメントごとに配分しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	統轄業務施設	10	2	-	40	6	59	75 (5)
つくばオフィス (茨城県つくば市)	調査研究業務施設及び 計測機器製造用設備	944	33	1,664 (62,025)	-	3	2,646	153 (37)
コアラボ (さいたま市北区)	試験研究業務施設	675	136	221 (1,574)	-	1	1,035	60 (26)
東京事務所 (さいたま市北区)	調査用設備	363	81	355 (2,054)	2	3	965	223 (49)
エネルギー事業部 (さいたま市南区)	調査用設備	82	338	366 (1,985)	-	0	787	117 (37)
北信越事務所 (新潟市東区)	調査用設備	359	-	158 (2,049)	-	0	518	12 (8)
関西事務所 (大阪市淀川区)	調査用設備	21	0	435 (3,544)	-	0	457	73 (14)
中部事務所 (名古屋市守山区)	調査用設備	283	0	130 (1,474)	-	0	414	46 (8)

- (注) 1 . 主要な設備は各セグメントが共用しているため、セグメント別の記載を省略しております。
 2 . 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エヌエス環境 株式会社	西日本支社 (大阪府 吹田市)	環境事業	調査用設備	74	1	225 (1,169)	19	3	323	54
エヌエス環境 株式会社	盛岡支店 (岩手県 盛岡市)	環境事業	調査用設備	176	0	131 (1,831)	11	2	322	61

(3) 在外子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.	本社 (アメリカ ニューハン プシャー)	インフラ・ メンテナンス 事業	本社社屋 及び工場	449	101	56 (19,000)	-	14	622	82

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たってはグループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方 法	備考
			総額	既支払額		
当社	エネルギー事業部	洋上地質調査用設備	89	-	自己資金	2021年4月取得予定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,582,573	26,664,373	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	27,582,573	26,664,373		

(注) 2021年2月12日に開催された取締役会の決議により、2021年2月26日付で自己株式を消却したため、提出日現在の発行済株式数は918,200株減少し、26,664,373株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年2月26日 (注)1	3,200,000	28,882,573		16,174		15,905
2017年5月2日 (注)2		28,882,573		16,174	11,862	4,043
2018年2月28日 (注)1	1,300,000	27,582,573		16,174		4,043

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 2021年2月12日に開催された取締役会の決議により、2021年2月26日付で自己株式を消却したため、提出日現在の発行済株式数は918,200株減少し、26,664,373株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,464,400	3,450	
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,032,200	260,322	
単元未満株式	普通株式 85,973		
発行済株式総数	27,582,573		
総株主の議決権		263,772	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する345,000株を含めております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数7個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土 代町7番地	1,119,400	345,000	1,464,400	5.31
計		1,119,400	345,000	1,464,400	5.31

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)制度の信託財産として345,000株を拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

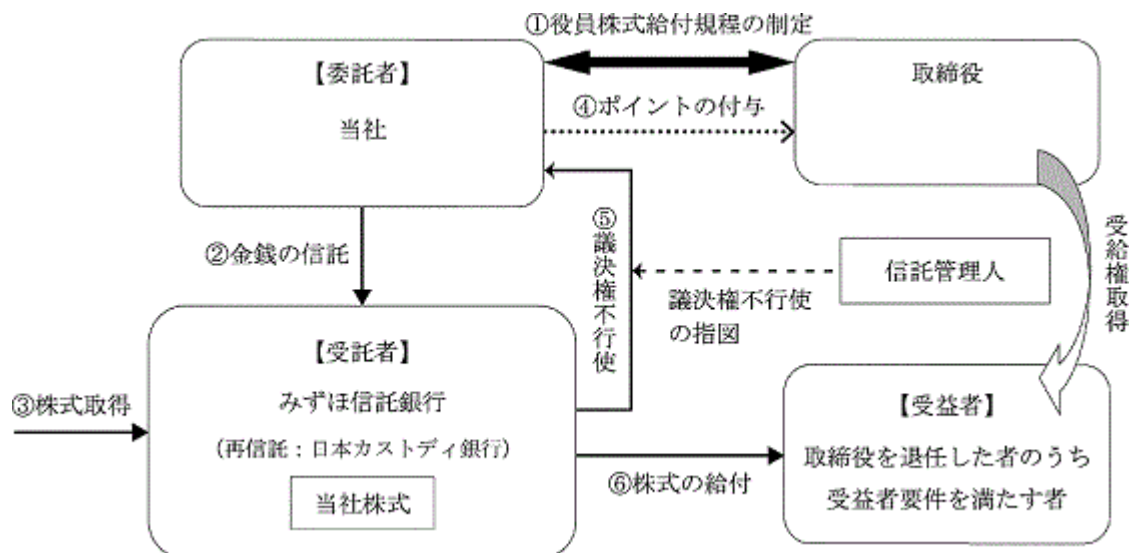
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と役職員の処遇の連動性を高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への役職員の意欲や士気を高め、中期経営計画の達成及び中長期的な当社の更なる企業価値向上を図るため、役職員に対して自社の株式を給付する「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。



当社は、第57回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。また、第61回定時株主総会及び第64回定時株主総会にて継続と規程の変更の決議を得て、「役員株式給付規程」を一部改定しております。当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託（以下、本信託という。）しております。本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得しております。当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与するポイント数に応じた当社株式を給付します。

信託の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ・受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日：2014年6月2日
- ・当初金銭を信託した日：2014年6月2日
- ・金銭を追加信託した日：2018年6月1日
- ・信託の期間：2014年6月2日から信託が終了するまで
 （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託「BBT」に拠出した株式の総数

当社は、2014年6月2日付で自己株式5,000株（7,065千円）、2018年6月1日付で自己株式33,000株（51,711千円）、合計38,000株（58,776千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現株式会社日本カストディ銀行（信託E口））に拠出してあります。また、2021年5月に自己株式20,000株を上限として追加拠出する予定です。

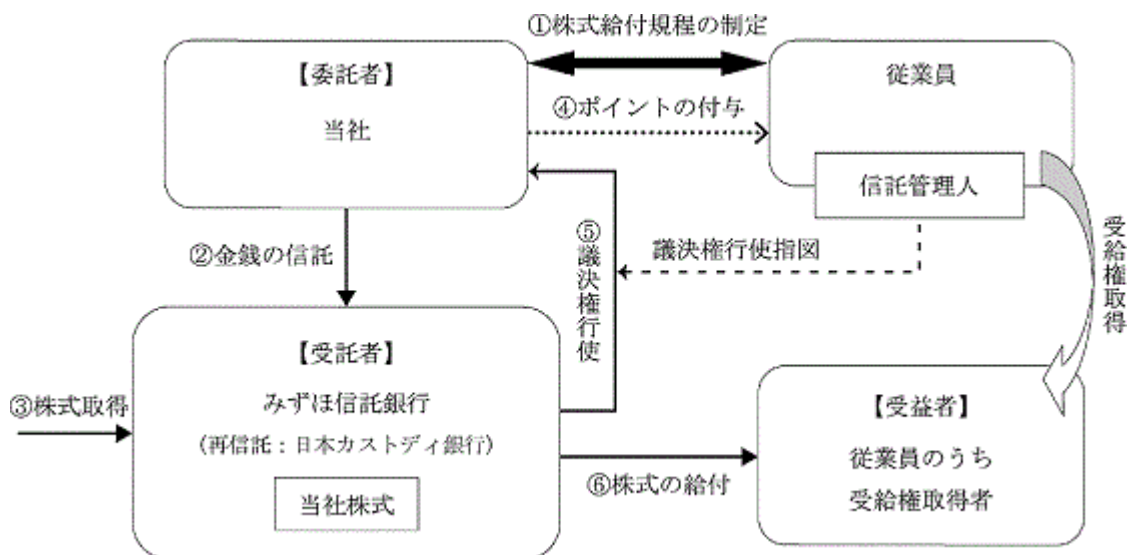
3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者（社外取締役は対象外）

(株式給付信託「J-ESOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員）に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し役職及び各連結会計年度の会社業績に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭等により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）しております。

信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得しております。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

信託の概要

- ・ 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- ・ 委託者：当社
- ・ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ・ 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人：従業員の中から選定します
- ・ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 本信託契約の締結日：2014年6月2日
- ・ 金銭を信託する日：2014年6月2日
- ・ 金銭を追加信託した日：2018年6月1日
- ・ 信託の期間：2014年6月2日から信託が終了するまで
 （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託「J-ESOP」に拠出した株式の総数

当社は、2014年6月2日付で自己株式195,000株（275,535千円）、2018年6月1日付で154,000株（241,318千円）、合計349,000株（516,853千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現 株式会社日本カストディ銀行（信託E口））に拠出してあります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間2021年2月15日)	1,200,000	1,567,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	918,200	1,199,169,200
提出日現在の未行使割合(%)	23.5	23.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	256	343,934
当期間における取得自己株式	103	174,254

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	918,200	1,128,350,179
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	4,396	6,542,921	56	83,349
保有自己株式数	1,464,501	-	1,464,548	-

- (注) 1 当事業年度及び当期間のその他は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの払出であります。
 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数にはそれぞれ、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式株が345,086株、345,030株が含まれております。
 3 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの払出による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、連結配当性向30%～50%を目途として、安定的な配当を行うことを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、当連結会計年度末の1株あたりの配当を前連結会計年度と同じく16円00銭とし、1株当たり32円00銭の配当を実施することにいたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は46.9%、単体配当性向は54.7%となりました。

内部留保金の用途につきましては、今後予想される経営変化に迅速に対応できるよう財務体質及び経営基盤の強化を図り、事業の拡大のために有効な投資を行います。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月12日 取締役会決議	423	16.00
2021年3月26日 定時株主総会決議	423	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、投資家、顧客、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を保ちながら、「社会から信頼され、安全・安心で持続的に継続する社会の構築に貢献する企業」を目指して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ることを、経営の重要課題として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

また、当社はこの目的を達成するための経営組織・監督・監督機能を整備し、高い自己規律に基づく健全な経営の実践をめざし、会社の実態を評価した上で、適切な目標を定め、実効性の高い施策を確実に実行いたします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営効率の維持・向上のため、当社事業に精通した取締役6名と、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員の社外取締役3名、そして、常勤監査役1名と独立役員である社外監査役2名で取締役会を構成しております。加えて、執行役員制度を導入しており、機能の特化、意思決定の迅速化、監督・監視機能の強化を図っております。また、当社では、独立役員である3名の社外取締役と2名の社外監査役が、幅広い見識や豊富な経験を活かし、重要な経営事項に関して独立的・中立的視野から意見・助言を行っております。さらに各監査役は、会計監査人や内部監査部門と密接に連携をとりながら、監査役監査を遂行しております。

以上のように、経営の透明性、公正性の維持・強化と効率化が図られ、重要な経営事項について客観的かつ十分な議論ができることから現状の体制を採用しております。

会社機関の内容

取締役会

取締役会は、独立役員である社外取締役3名を含む取締役9名(2021年3月26日現在)で構成され、3ヶ月に1回以上開催する定時取締役会と必要ある場合に開催する臨時取締役会があり、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役の任期は1年としております。

執行役員会

執行役員会は、取締役6名(内6名は執行役員を兼務)と執行役員18名(2021年3月26日現在)で構成され、業務執行については、取締役会とは別に執行役員会を原則として月1回以上開催し、取締役会の決定した方針に従い、経営全般の問題の協議、重要な業務執行の審議等を行っております。

監査役会

監査役会は、監査役3名で構成され、うち2名は独立役員である社外監査役であります(2021年3月26日現在)。また、監査役会は原則として月に1回開催されており、監査役は取締役会にも原則として全て出席し、取締役の職務執行の適正性及び妥当性について経営の監視を行う体制となっております。常勤監査役は随時、本社・事業所の各部署において必要な業務監査を実施しております。

：議長 ：構成員

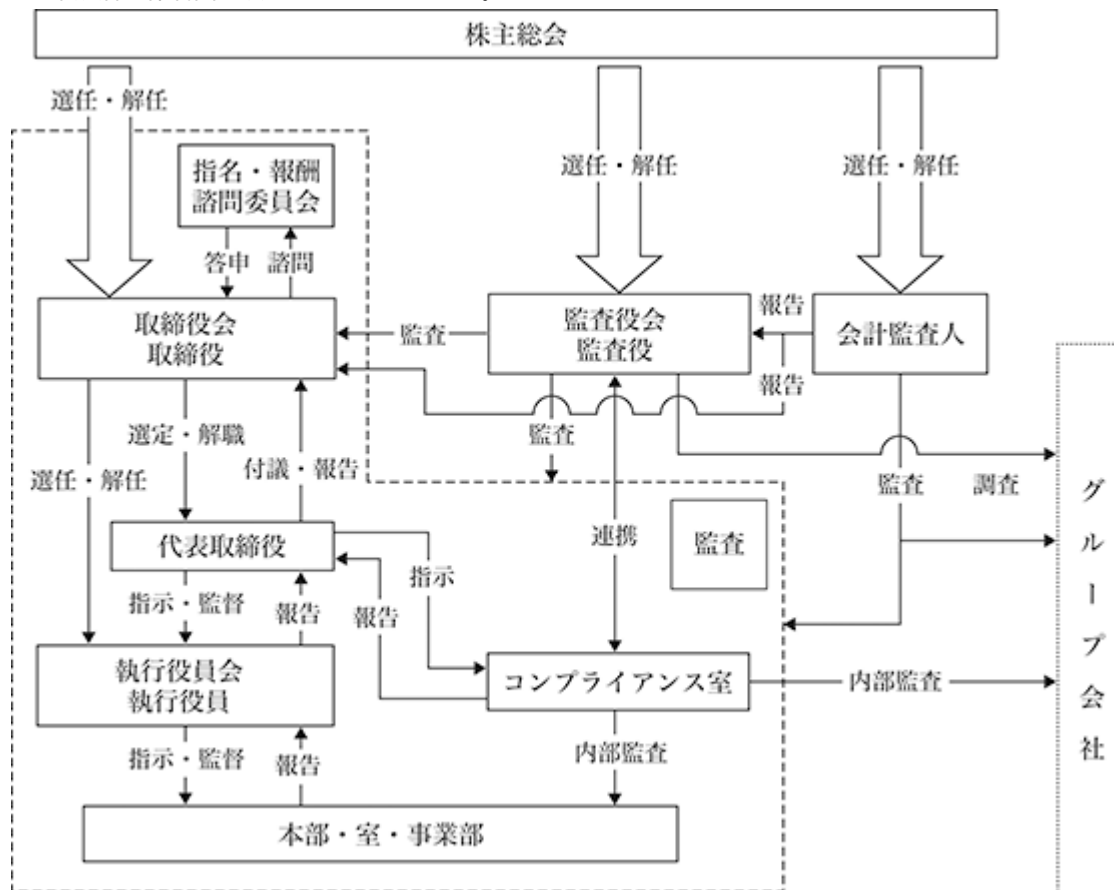
役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査役会
代表取締役社長	成田 賢			-
代表取締役副社長	平嶋 優一			-
取締役	重信 純			-
取締役	佐藤 謙司			-
取締役	天野 洋文			-
取締役	中川 涉			-
社外取締役	太田 道彦		-	-
社外取締役	尾崎 聖治		-	-
社外取締役	宮本 武史		-	-

：議長 ：構成員

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査役会
常勤監査役	香川 眞一	-	-	
社外監査役	内藤 潤	-	-	
社外監査役	酒井 忠司	-	-	

注：取締役会には、上記のほか、監査役が出席しております。

企業統治の体制図は次のとおりであります。



その他の企業統治に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した、より機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において内部統制基本方針を決議し、リスク管理体制の強化、コンプライアンス経営の徹底、及び当社グループ経営体制の強化等に取り組んできました。また、2015年5月8日開催の取締役会において、監査役監査を充実する事項、企業集団の内部統制システムとして運用する事項等を改正した内部統制基本方針を修正決議しました。また、応用地質グループ企業行動規範・企業行動基準の制定に併せ、2020年2月13日開催の取締役会において、内部統制基本方針の一部改正を決議しております。

f. リスク管理体制の整備の状況

当社は、分野ごとにリスクの抽出、評価、対応策の検討を定期的に行っており、その結果を取締役会に報告しております。また当社グループの役職員が遵守すべき行動規範として「応用地質グループ企業行動規範・企業行動基準」を定めるとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を定めてコンプライアンス経営の周知徹底を図っております。

g. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、内部統制基本方針に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備しております。整備状況は次のとおりであります。

- イ 当社は、関係会社に、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に従い、定期的な報告を提出させると共に、国内・海外関係会社上申・報告基準に定める上申・報告を義務付ける。
- ロ 当社は、関係会社と経営会議を定期的を実施し、グループ経営全般に関する情報交換を行う。
- ハ 当社は、関係会社に、リスク管理に関する規程等の体制を整備させ、各社におけるリスクの回避・低減を図らせる。
- ニ 当社は、関係会社に、その規模や業態等に応じて、各社取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備させる。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年3月25日開催の第59回定時株主総会で定款を変更し、会社法第427条第1項に定める取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)と監査役の実任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び監査役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	成 田 賢	1953年11月15日	1979年4月 当社入社 1997年4月 東京事業本部北関東事業部長 1999年4月 関東支社長 2001年10月 東北支社長代理 2002年1月 東北支社長 2002年3月 執行役員 2004年3月 当社取締役 2004年4月 常務執行役員 2005年1月 業務統轄本部長 2005年4月 専務執行役員 2005年9月 業務統轄本部長兼新規事業企画室長 2007年3月 当社取締役副社長 2009年3月 当社代表取締役社長(現任) 2009年3月 社長執行役員(現任) 2009年4月 戦略事業推進本部長	1年 1	19
代表取締役副社長 副社長執行役員 事務本部長	平 嶋 優 一	1959年11月27日	1983年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)米州審査部長 2011年4月 同行業務監査部長 2013年8月 当社入社 2014年4月 エヌエス環境株式会社監査役 2014年8月 執行役員 2015年4月 常務執行役員 2015年4月 事務本部長代理 2015年4月 応用アール・エム・エス株式会社取締役(現任) 2015年11月 OYO CORPORATION, PACIFIC DIRECTOR (現任) 2016年3月 当社取締役 2016年4月 事務本部長(現任) 2017年4月 専務執行役員 2018年6月 株式会社イー・アール・エス取締役(現任) 2019年3月 応用リソースマネジメント株式会社(現任) 2020年3月 当社代表取締役副社長(現任) 2020年3月 副社長執行役員(現任)	1年 1	3
取締役 常務執行役員 事業部統轄本部長	重 信 純	1958年8月22日	1983年4月 当社入社 2005年4月 執行役員 2005年4月 四国支社長 2010年4月 工務本部長(現 生産管理本部長) 2012年4月 東日本統轄支社副統轄支社長 2012年12月 オーシャンエンジニアリング株式会社取締役 2014年3月 株式会社ケー・シー・エス取締役(現任) 2014年4月 宏栄コンサルタント株式会社取締役(現任) 2014年4月 常務執行役員(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 2016年6月 株式会社イー・アール・エス取締役 2017年3月 応用計測サービス株式会社取締役 2017年3月 エヌエス環境株式会社取締役(現任) 2019年3月 南九地質株式会社取締役 2020年1月 事業部統轄本部長(現任)	1年 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 サービス開発本部長	佐藤 謙 司	1958年 8月17日	1983年 4月 2007年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2014年 3月 2015年 4月 2015年 4月 2015年 4月 2016年 3月 2016年11月 2017年 6月 2020年 3月	当社入社 執行役員 札幌支社長 戦略事業推進本部河川事業推進 室長 エンジニアリング本部副本部長 東日本統轄支社副統轄支社長 東京支社長 常務執行役員(現任) サービス開発本部長(現任) 応用ジオテクニカルサービス株 式会社取締役(現任) 当社取締役(現任) 三洋テクノマリン株式会社社外 取締役(現任) 株式会社イー・アール・エス取 締役 OYOインターナショナル株式 会社取締役(現任)	1年 1	3
取締役 常務執行役員 情報企画本部長	天 野 洋 文	1966年 1月 4日	1990年 4月 2003年 8月 2003年 9月 2004年 6月 2005年 8月 2005年10月 2017年 3月 2017年 4月 2017年 4月 2018年 3月 2019年 3月 2019年 3月 2020年 3月	玉野総合コンサルタント株式会 社入社 同社退社 株式会社ケー・シー・エス入社 同社中部支社長 同社取締役 同社代表取締役 当社取締役(現任) 常務執行役員(現任) 情報技術企画室長(現 情報企画 本部長)(現任) 応用リソースマネジメント株 式会社取締役 東北ボーリング株式会社取締役 応用地震計測株式会社取締役 (現任) 株式会社ケー・シー・エス取締 役(現任)	1年 1	2
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	中 川 涉	1959年 8月27日	1984年 4月 2011年 4月 2011年 4月 2015年 4月 2015年 4月 2016年 3月 2017年 3月 2018年 4月 2019年 1月 2019年 3月 2019年 3月 2020年 3月 2020年 6月	当社入社 当社執行役員 関西支社長 当社常務執行役員(現任) 東京支社長 宏栄コンサルタント株式会社取 締役 OYOインターナショナル株式 会社取締役 メンテナンス事業部長 経営企画本部長(現任) FONG CONSULT PTE.LTD. DIRECTOR(現任) FC INSPECTION PTE.LTD. DIRECTOR(現任) 当社取締役(現任) 株式会社イー・アール・エス取 締役(現任)	1年 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	太田道彦	1952年12月8日	1975年4月 2008年4月 2009年6月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2015年4月 2016年6月 2017年6月 2018年3月 2019年6月	丸紅株式会社入社 同社常務執行役員ライフスタイル部門長 同社代表取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社副社長執行役員アセアン支配人、東アジア総代表、南アジア支配人、丸紅アセアン会社社長 同社代表取締役副社長執行役員 同社副会長 ゼビオホールディングス株式会社社外取締役(現任) セゾン自動車火災保険株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任) ユニチカ株式会社社外取締役(現任)	1年 1	-
取締役	尾崎聖治	1955年8月17日	1979年4月 2005年3月 2006年3月 2007年10月 2010年3月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2019年3月 2020年6月	サッポロビール株式会社入社 同社ワイン洋酒事業部長兼サッポロワイン株式会社取締役 兼株式会社恵比寿ワインマート代表取締役社長 同社中四国本部長 同社執行役員 東海北陸本部長 サッポロ飲料株式会社監査役兼サッポロビール株式会社監査役兼サッポログループマネジメント株式会社監査役兼サッポロインターナショナル株式会社監査役 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 常勤監査役 サッポロホールディングス株式会社常勤監査役 当社社外取締役(現任) ハルナビバレッジ株式会社社外監査役(現任)	1年 1	-
取締役	宮本武史	1954年5月11日	1978年4月 1988年4月 1994年7月 1996年7月 1998年6月 2000年2月 2001年4月 2003年7月 2008年9月 2014年7月 2019年9月 2020年7月 2021年3月	通商産業省(現 経済産業省)入省 外務省在スペイン大使館一等書記官 通商産業省(現経済産業省)関東通商産業局商工部長 中小企業庁指導部組織課長 資源エネルギー庁長官官房企画調査課長 特許庁総務部秘書課長 愛知県産業労働部長 経済産業省大臣官房審議官(国際博覧会担当) 一般社団法人日本鉄鋼連盟常務理事 一般財団法人企業活力研究所専務理事 全国商工会連合会専務理事 SMBC日興証券株式会社顧問(現任) 当社社外取締役(現任)	1年 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	香川 真一	1957年6月17日	1980年4月 1998年4月 2002年9月 2004年4月 2007年2月 2011年4月 2013年2月 2015年3月 2016年4月 2016年4月 2018年3月	当社入社 事務本部 財務部副部長 エヌエス環境株式会社へ転籍、 同社事務本部長 同社常勤監査役 当社入社、管理本部総務部長兼 事務センター長 事務本部経理部長兼総務部長 天津澳優星通伝感技術有限公司 監事 株式会社ケー・シー・エス取締 役副社長 当社執行役員 コンプライアンス室長 当社常勤監査役(現任)	4年 2	3
監査役	内藤 潤	1956年1月30日	1982年4月 1982年4月 1991年1月 2000年1月 2007年6月 2013年1月 2015年3月 2016年3月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 同法律事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所 パートナー イノテック株式会社社外監査役 長島・大野・常松法律事務所弁 護士(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社ヤマタネ社外監査役 (現任)	4年 3	
監査役	酒井 忠司	1956年8月21日	1979年4月 2002年4月 2004年4月 2006年3月 2008年5月 2013年4月 2013年5月 2013年6月 2015年6月 2018年3月	株式会社富士銀行(現 株式会社 みずほ銀行)入行 みずほ証券株式会社経営企画グ ループ国際部付シニアマネー ジャー 同社経営企画グループ国際部付 シニアマネージャースイスみず ほ銀行社長 同社執行役員スイスマイズ銀行 社長 株式会社みずほプライベート ウェルスマネジメント常務取締 役 同社非常勤取締役 同社理事 TANAKAホールディングス株式会 社常勤監査役(現任) 株式会社デイ・シイ社外監査役 当社社外監査役(現任)	4年 3	
計						40

- (注) 1 任期は、2021年3月26日開催の第64回定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 2 任期は、2018年3月27日開催の第61回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 3 任期は、2019年3月27日開催の第62回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 4 取締役 太田道彦氏、尾崎聖治氏及び宮本武史氏は、社外取締役であります。
 5 監査役 内藤潤氏及び酒井忠司氏は、社外監査役であります。
 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入してありま
 す。執行役員を兼務する取締役6名を含め、執行役員は24名であります。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監
 査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況		所有株式数 (千株)
松 下 達 郎	1963年6月19日	1986年4月 1999年3月 2002年3月 2005年6月 2011年3月 2013年3月 2015年4月 2018年4月 2018年4月	日本生命保険相互会社入社 同社国際融資管理グループ担 当課長 同社財務第三部担当部長 同社財務検査室担当課長 同社不動産部調査役 同社不動産業務管理グループ 課長 当社入社 事務本部法務部長 当社執行役員(現任) コンプライアンス室長(現任)	0

	1997年4月	弁護士登録、阿部・井窪・片山法律事務所入所
	2004年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録
	2004年8月	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現任）
	2007年6月	株式会社魚力社外監査役
	2009年2月	株式会社セディナ債権回収取締役弁護士
	2015年6月	株式会社魚力社外取締役
	2015年6月	一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事（現任）
	2017年3月	株式会社CAC Holdings 社外監査役（現任）
	2018年10月	ユナイテッド・プレジジョン・テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

社外役員の状況

当社は、2021年3月26日の第64回定時株主総会で、社外取締役3名及び、社外監査役2名を選任しており、5名の社外役員が就任しております。なお、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を、コーポレートガバナンス基本方針の中で定めており、当社WEBSITE (<http://www.oyo.co.jp/>) に掲載しております。また、当社の5名の社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

当社の社外取締役である太田道彦氏は、現在ゼビオホールディングス㈱、セゾン自動車火災保険㈱、ユニチカ㈱の社外役員を兼職しておりますが、同社において現在も過去においても業務執行者ではありません。当社とゼビオホールディングス㈱、セゾン自動車火災保険㈱、ユニチカ㈱には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。当社の社外取締役である尾崎聖治氏は、ハルナビレッジ㈱の社外役員を兼職しておりますが、同社において現在も過去においても業務執行者ではありません。当社とハルナビレッジ㈱には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。当社の社外取締役である宮本武史氏は、SMBC日興証券㈱の顧問を兼職しておりますが、同社において現在も過去においても業務執行者ではありません。当社とSMBC日興証券㈱には、軽微な取引はありますが、特別な利害関係はありません。

また、当社の社外監査役である酒井忠司氏は、現在TANAKAホールディングス㈱の常勤監査役を兼職しておりますが、当社とTANAKAホールディングス㈱には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。また、過去に当社のメインバンクである㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）に在籍しておりましたが、退社後10年以上経過しており、出身銀行の影響を受ける立場にありません。また、当社並びに当社グループは、当連結会計年度において、みずほ銀行から借入金はなく借入金残高もありません。当社の社外監査役である内藤潤氏は、弁護士であり、長島・大野・常松法律事務所 に在籍しており、同氏及び同法律事務所と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また内藤潤氏は、㈱ヤマタネの社外役員を兼職しており、同社において現在も過去においても業務執行者ではありません。当社と㈱ヤマタネには、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、当社の業務に高い知識と見識を持つ取締役と、行政又は他企業で要職を経験した独立役員3名の社外取締役が経営にあたることで、一般株主と利益相反が生じること無く経営の適正性と効率性を高めるのに効果的であると考えております。また、社外取締役に加えて、独立性を有する社外監査役2名が、客観的かつ中立的な視点で経営を監視し、金融機関において培われた、又は弁護士としての経験や知識を活かして、当社の監査体制の更なる強化を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において適宜質問を行っております。社外監査役には内部監査担当部署及び内部統制担当部署の業務実施状況、常勤監査役の監査結果が共有されております。また、社外監査役と会計監査人のEY新日本有限責任監査法人は定期的にコミュニケーションを取り相互連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織、人員、および手続

当社の監査役会は3名体制であり、常勤監査役1名と独立役員である社外監査役2名から構成されております。常勤監査役の香川眞一氏は当社の経理部長や国内子会社の副社長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の内藤潤氏は弁護士としての専門的な知見を有し、酒井忠司氏は金融機関での豊富な業務・経営経験を有しております。監査役会では、監査役の職務を補助するための補助使用人1名(兼任)を任命し、監査役監査の効率性を確保しております。

常勤監査役は、常勤としての特性を活かして日常の監査活動を遂行し、その監査結果について毎月の監査役会で詳細に報告を行っております。社外監査役は、常勤監査役からの報告を踏まえ、専門的な知見あるいは経営者としての経験に基づき、監査役監査の有効性・実効性が担保されるように、指摘や助言を行っております。

b. 監査役会の活動状況

当年度は監査役会を15回開催し、3人の監査役全員が100%の出席率でした。主な審議事項は、監査計画の承認、会計監査人の再任決議及び監査報酬同意、監査役監査報告の承認、等であり、主な報告事項は、常勤監査役の往査報告、重要会議への出席報告、会計監査人との打合せ報告等です。

常勤監査役・社外監査役は、取締役会に出席するほか、代表取締役及び各取締役のヒアリングを行い、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人による四半期レビュー結果報告会、執行役員による事業報告会、子会社社長会、等の重要会議に出席し、当社グループの経営状況を監査しております。また、社外監査役は任意の指名・報酬諮問委員会にオブザーバーとして参加しております。

常勤監査役は、国内外の主要事業所やグループ会社を往査して、経営幹部とのヒアリングや現地会計監査人とのヒアリングを実施、当社グループの業務及び財産の状況を監査しております。ガバナンスやコンプライアンスの状況を確認するために、執行役員会議、本部長会議、独占禁止法遵守委員会、等の執行部門の重要会議にも出席しております。内部通報に関する情報については内部監査部門から適時に報告を受けており、内部統制に係る情報についても担当部署から定期的に報告を受けております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、コンプライアンス室が内部監査プログラムに従い監査を実施し、業務処理及び会計処理に関する活動が合法的、合理的に行われているかを検証・評価し改善を行っております。内部監査担当部署は、コンプライアンス室を中心に、必要に応じて関連部署を加えた複数名で構成しております。

なお、コンプライアンス室と監査役とは監査計画、監査結果について定期的に情報交換や意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 由良 知久

指定有限責任社員 業務執行社員 藤田 建二

d. 監査業務における補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等9名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査法人の概要、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等を総合的に勘案することとしており、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	12	69	17
連結子会社	-	0	-	0
計	68	12	69	18

当社における非監査業務の内容は、会計基準の適用支援に関する業務等の委託料であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務諸表作成のための指導・助言等に関する業務の委託料であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG LLP)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	0	0	0
連結子会社	2	1	2	1
計	3	1	3	1

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、シンガポール2社の税務申告書作成に関する業務等の委託料であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査業務の履行に必要な作業項目別に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間数を乗じた額を積算した監査報酬見積額の内容の説明を受け、監査役会の同意により決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討し、それらが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬等については、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、決定しております。

取締役の報酬総額は、2007年3月28日開催の第50回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいております。監査役の報酬総額は、2014年3月26日開催の第57回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

(取締役)

取締役の報酬は、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しております。指名・報酬諮問委員会の委員は代表取締役1名と社外取締役3名で構成されており、委員長は代表取締役社長としております。委員以外にオブザーバーとして社外監査役2名が参加しております。指名・報酬諮問委員会は年1回以上開催することとされており、当事業年度においては2020年12月18日に開催しております。

取締役は、各事業年度における業績向上並びに、長期的な企業価値の増大に向けての職責を負うことから、その報酬は役割に応じた固定報酬としての基本報酬と、短期の業績連動報酬としての賞与及び中長期の業績連動報酬としての株式報酬としております。固定報酬と業績連動報酬の支給割合の目安は凡そ6:1程度とし、単年度の連結業績及び中期経営計画目標の達成水準などを勘案して決定しております。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成されています。

また、役員退職慰労金制度は、2006年の株主総会で廃止しておりますが、株主総会の決議に基づき、制度廃止までの在任期間に応じた打切り支給を退任時に行っております。

<基本報酬>

基本報酬は取締役の役付、代表権の有無、執行役員の兼務に応じて報酬格差を設けて決定しております。

<賞与>

賞与は短期の業績を評価する観点から下記イ～ホの指標について、業績の達成水準に応じて支給ランクを算出し、不支給もしくは1.0ヶ月～3.0ヶ月の範囲内で決定しております。

イ．連結営業利益

ロ．連結売上高営業利益率

ハ．連結経常利益

ニ．連結株主資本経常利益率

ホ．親会社株主に帰属する当期純利益

上記指標のうち、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については、2020年2月12日に公表した2020年12月期連結業績予想数値、連結経常利益3,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,200百万円を目標値としております。

一方実績は、連結営業利益2,522百万円、連結売上高営業利益率5.1%、経常利益3,147百万円、株主資本経常利益率4.6%、親会社株主に帰属する当期純利益1,781百万円となりました。

< 株式報酬 >

これに加え当社は、社外取締役を除く取締役について、2014年3月26日開催の第57回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議しており、2018年3月27日開催の第61回定時株主総会、並びに2021年3月26日開催の第64回定時株主総会において、一部内容を改定の上、制度を継続することを決議しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、業績達成度等に応じて当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中期経営計画の達成と中長期的な当社の企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入されたものであります。

当社は、本制度に基づく取締役への交付を行うために合理的に必要なと認められる数の株式の取得資金として、2014年の制度導入時に10百万円を上限として金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定いたしました。また、2018年の制度の継続、一部改定において、80百万円を上限とする金銭の追加拠出を決議しております。2021年の制度の継続、一部改定においては、対象期間に本信託に追加拠出することができる金額の上限を、当該対象期間に係る事業年度の数に40百万円を乗じた額としております。このため、2021年から2023年までの現中期経営計画の対象期間に関しては、120百万円が拠出額の上限となります。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、信託設定後当社株式を、取引所市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得することとし、新株の発行は行いません。取得する株式数の上限は、2014年の本制度導入時は5,000株といたしました。また、2018年の制度の継続、一部改定において、追加取得する株式の上限を40,000株といたしました。2023年までの現中期経営計画の対象期間に関して追加取得する株式数の上限は、20,000株としております。また、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、20,000ポイントを上限としています。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であると判断しております。現時点において、本株式報酬制度の対象となる取締役は6名です。なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合又は取締役としての義務の違反があったことに起因して退任した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととしております。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととしております。なお、本信託は2014年6月2日に信託契約を締結し、同日から信託を開始しており、本制度が継続する限り信託は継続します。

単年度の株式報酬は、下記により算定しており、1ポイントあたり1株として算出いたします。

[株式の支給ポイント] = [各業務執行取締役の役位別基本ポイント] × [業績係数]

[役位別基本ポイント]

代表取締役社長：2,500、代表取締役副社長：2,000、取締役：1,500

[業績係数]

業績係数は、下記イ～二の指標について予算の達成率に応じて算出し、0.00もしくは0.70～1.20の範囲内で適用いたします。ただし、2024年に付与するポイントについては、連結売上高、連結売上高営業利益率、連結ROEについて、中期経営計画の数値目標の達成水準に応じた加減算を行うため、0.00もしくは0.55～1.35の範囲内で適用いたします。

イ．連結売上高

ロ．連結売上高営業利益率

ハ．連結経常利益

ニ．連結ROE

株式の支給ポイントについてまとめると以下のとおりとなります。

役位	基本ポイント	業績係数	株式の支給ポイント
代表取締役社長	2,500	0.00、0.70～1.20 (0.00、0.55～1.35)	0、1,750～3,000 (0、1,375～3,375)
代表取締役副社長	2,000		0、1,400～2,400 (0、1,100～2,700)
取締役	1,500		0、1,050～1,800 (0、825～2,025)

2024年の付与時に適用される業績係数と株式の支給ポイント

なお、2020年12月期の業績に基づき2021年3月に付与するポイントに適用された業績係数は0.64であります。

(監査役)

監査役の報酬は、職務執行に対する監査の職責を負うことから定額報酬を基本としており、監査役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	175	149	13	12	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	5

(注) 2006年3月29日開催の第49回定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の議案が可決され、取締役1名に対し3百万円が、退任時に支払われることとなります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しております。株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的の投資株式と位置付けております。純投資目的以外の目的の投資株式（いわゆる政策保有株式）については、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた中長期的な企業価値向上を目的に政策保有株式を保有しております。当社は、個別の政策保有株式について、投資先企業の業績や財務体質等を総合的に評価すると共に、当社の資本コスト等も勘案の上、保有意義や合理性を取締役会において個別に検証しております。検証の結果、保有意義が希薄と認められた場合は縮減対象として、縮減に取り組んでおります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	215
非上場株式以外の株式	14	3,649

(注) 非上場株式には備忘価額で計上している4銘柄を含みます。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	13	当該会社との関係を維持・強化することを目的として取引先持株会に加入しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
月島機械株式会 社	872,000	872,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。営業活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。	有
	1,215	1,439		
鹿島建設株式会 社	492,500	492,500	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。営業活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。	有
	680	718		
日本工営株式会 社	220,000	220,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。営業活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。	有
	623	818		
京浜急行電鉄株 式会社	198,174.028	195,328.898	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。営業活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。 当該会社との関係を維持・強化することを目 的として取引先持株会に加入しております。	有
	350	412		
株式会社建設技 術研究所	122,041	122,041	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。営業活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。	有
	290	275		
東海旅客鉄道株 式会社	7,000	7,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。営業活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。	無
	102	154		
京王電鉄株式会 社	9,880.914	9,251.090	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。営業活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。 当該会社との関係を維持・強化することを目 的として取引先持株会に加入しております。	無
	79	61		
アスカ株式会社	62,000	62,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。営業活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。	有
	55	64		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	40,252	40,252	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。財務等における取引関係 の維持・強化のための保有です。	無 (注) 1
	52	67		
東急株式会社	37,366.352	34,608.350	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。営業活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。 当該会社との関係を維持・強化することを目 的として取引先持株会に加入しております。	無
	47	69		
株式会社三菱 UFJ フィナン シャル・グルー プ	94,560	94,560	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評 価の上、総合的に判断しています。定量的な 保有効果については、守秘義務の観点から記 載しておりません。財務活動上の取引関係の 維持・強化のための保有です。	無 (注) 2
	43	56		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス株式会社	25,300	25,300	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載しておりません。営業活動上の取引関係の維持・強化のための保有です。	無 (注) 3
	39	45		
株式会社大和証券グループ本社	74,000	74,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載しておりません。財務活動上の取引関係の維持・強化のための保有です。	無 (注) 4
	34	40		
いであ株式会社	19,000	19,000	株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。定量的な保有効果については、守秘義務の観点から記載しておりません。営業活動上の取引関係の維持・強化のための保有です。	有
	33	57		
川崎地質株式会社	-	1,900	保有意義を見直した結果、売却致しました。	無
	-	3		

- (注) 1 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社は、当社株式を保有しております。
- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当社株式を保有しております。
- 3 第一生命ホールディングス株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの第一生命保険株式会社は、当社株式を保有しております。
- 4 株式会社大和証券グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの大和証券株式会社は、当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,352	29,970
受取手形及び売掛金	1 1,781	1 1,517
完成業務未収入金	22,911	21,415
リース債権及びリース投資資産	2,934	3,822
有価証券	1,199	922
未成業務支出金	755	713
商品及び製品	785	776
仕掛品	765	841
原材料及び貯蔵品	1,780	1,999
その他	2 864	2 597
貸倒引当金	26	26
流動資産合計	60,105	62,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,359	13,654
減価償却累計額	9,612	9,171
減損損失累計額	62	2
建物及び構築物（純額）	4,684	4,480
機械装置及び運搬具	6,833	6,943
減価償却累計額	5,544	5,650
減損損失累計額	-	220
機械装置及び運搬具（純額）	1,288	1,072
工具、器具及び備品	1,680	1,656
減価償却累計額	1,549	1,544
減損損失累計額	-	6
工具、器具及び備品（純額）	130	105
土地	3 6,146	3 5,886
リース資産	533	531
減価償却累計額	243	312
リース資産（純額）	290	219
建設仮勘定	56	32
有形固定資産合計	12,597	11,797
無形固定資産		
ソフトウェア	1,013	851
ソフトウェア仮勘定	-	25
のれん	183	83
その他	155	66
無形固定資産合計	1,351	1,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4 6,297	4 5,627
長期貸付金	23	23
退職給付に係る資産	1,569	1,766
繰延税金資産	54	49
投資不動産	534	534
減価償却累計額	222	232
投資不動産（純額）	311	301
その他	2 1,656	2 1,275
貸倒引当金	408	370
投資その他の資産合計	9,504	8,671
固定資産合計	23,453	21,496
資産合計	83,559	84,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 636	1 573
業務未払金	1,831	1,662
短期借入金	104	93
リース債務	1,266	1,420
製品保証引当金	125	106
株式給付引当金	-	325
未払法人税等	864	718
未成業務受入金	475	397
賞与引当金	141	142
受注損失引当金	161	182
その他	4,595	5,014
流動負債合計	10,201	10,638
固定負債		
リース債務	1,971	2,637
退職給付に係る負債	1,866	1,845
株式給付引当金	208	49
繰延税金負債	676	576
再評価に係る繰延税金負債	3 327	3 280
その他	151	195
固定負債合計	5,200	5,584
負債合計	15,402	16,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,174	16,174
資本剰余金	15,077	15,077
利益剰余金	39,096	40,136
自己株式	1,826	1,820
株主資本合計	68,521	69,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,760	1,303
土地再評価差額金	3 2,797	3 2,902
為替換算調整勘定	107	621
退職給付に係る調整累計額	175	193
その他の包括利益累計額合計	753	2,027
非支配株主持分	389	282
純資産合計	68,157	67,822
負債純資産合計	83,559	84,045

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	53,883	49,608
売上原価	1, 2 38,000	1, 2 33,972
売上総利益	15,883	15,635
販売費及び一般管理費		
役員報酬	786	786
給料及び手当	5,201	5,144
賞与引当金繰入額	52	55
株式給付引当金繰入額	78	73
法定福利費	796	809
退職給付費用	218	163
旅費及び交通費	518	290
賃借料	396	473
減価償却費	318	357
研究開発費	3 1,612	3 1,427
のれん償却額	54	125
貸倒引当金繰入額	-	125
その他	3,266	3,280
販売費及び一般管理費合計	13,301	13,112
営業利益	2,581	2,522
営業外収益		
受取利息	191	106
受取配当金	96	87
持分法による投資利益	59	29
助成金収入	-	178
受取保険金及び保険配当金	88	84
不動産賃貸料	57	53
その他	102	139
営業外収益合計	596	680
営業外費用		
支払利息	7	11
為替差損	37	9
貸倒引当金繰入額	12	7
不動産賃貸原価	14	14
固定資産除却損	22	5
その他	25	6
営業外費用合計	119	55
経常利益	3,058	3,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	4 25
投資有価証券売却益	278	7
関係会社株式売却益	25	-
特別利益合計	303	33
特別損失		
投資有価証券売却損	53	1
減損損失	5 166	5 350
特別損失合計	219	352
税金等調整前当期純利益	3,142	2,828
法人税、住民税及び事業税	1,116	1,084
法人税等調整額	163	48
法人税等	952	1,133
当期純利益	2,189	1,694
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	13	86
親会社株主に帰属する当期純利益	2,176	1,781

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	2,189	1,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	511	456
為替換算調整勘定	196	737
退職給付に係る調整額	133	18
その他の包括利益合計	1,448	1,175
包括利益	2,638	519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,625	612
非支配株主に係る包括利益	13	93

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,174	15,077	37,458	1,828	66,881
当期変動額					
剰余金の配当			740		740
親会社株主に帰属する当期純利益			2,176		2,176
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			202		202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,637	1	1,639
当期末残高	16,174	15,077	39,096	1,826	68,521

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,248	2,594	305	41	1,000	131	66,013
当期変動額							
剰余金の配当							740
親会社株主に帰属する当期純利益							2,176
自己株式の取得							0
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	511	202	197	133	246	258	504
当期変動額合計	511	202	197	133	246	258	2,143
当期末残高	1,760	2,797	107	175	753	389	68,157

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,174	15,077	39,096	1,826	68,521
当期変動額					
剰余金の配当			846		846
親会社株主に帰属する当期純利益			1,781		1,781
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				6	6
土地再評価差額金の取崩			105		105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,039	6	1,046
当期末残高	16,174	15,077	40,136	1,820	69,567

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,760	2,797	107	175	753	389	68,157
当期変動額							
剰余金の配当							846
親会社株主に帰属する当期純利益							1,781
自己株式の取得							0
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	456	105	729	18	1,273	107	1,380
当期変動額合計	456	105	729	18	1,273	107	334
当期末残高	1,303	2,902	621	193	2,027	282	67,822

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,142	2,828
減価償却費	1,159	1,192
減損損失	166	350
のれん償却額	54	125
賞与引当金の増減額(は減少)	3	1
受取利息及び受取配当金	288	193
支払利息	7	11
持分法による投資損益(は益)	59	29
投資有価証券売却損益(は益)	225	6
関係会社株式売却損益(は益)	25	-
売上債権の増減額(は増加)	2,926	1,643
たな卸資産の増減額(は増加)	100	426
未成業務支出金の増減額(は増加)	1,639	39
仕入債務の増減額(は減少)	133	216
未成業務受入金の増減額(は減少)	1,195	77
その他	1,222	706
小計	2,707	5,948
利息及び配当金の受取額	316	234
利息の支払額	7	11
法人税等の支払額	686	1,299
法人税等の還付額	184	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,515	4,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,616	5,344
定期預金の払戻による収入	5,689	5,467
有価証券の取得による支出	2,900	300
有価証券の売却による収入	3,000	300
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,151	893
有形及び無形固定資産の売却による収入	15	385
投資有価証券の取得による支出	13	13
投資有価証券の売却による収入	603	47
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	251
子会社株式の条件付取得対価の支払額	-	28
貸付金の回収による収入	0	1
その他	1	362
投資活動によるキャッシュ・フロー	624	15

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	103	-
短期借入金の返済による支出	2	7
リース債務の返済による支出	111	112
自己株式の売却による収入	1	6
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	740	846
非支配株主への配当金の支払額	6	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	756	979
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	210
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,166	3,719
現金及び現金同等物の期首残高	19,399	20,565
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,565	1 24,285

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

OYO CORPORATION U.S.A.
KINEMATRICS, INC.
GEOMETRICS, INC.
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.
ROBERTSON GEOLOGGING LTD.
NCS SUBSEA, INC.
FONG CONSULT PTE.LTD.
FC INSPECTION PTE.LTD.
エヌエス環境株式会社
応用リソースマネージメント株式会社
東北ボーリング株式会社
オーシャンエンジニアリング株式会社
宏栄コンサルタント株式会社
応用地震計測株式会社
OYOインターナショナル株式会社
応用計測サービス株式会社
南九地質株式会社
応用ジオテクニカルサービス株式会社
株式会社ケー・シー・エス
応用アール・エム・エス株式会社

当連結会計年度において、清算結了のためP-Cable 3D Seismic ASを連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

シグマ工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名

IRIS INSTRUMENTS SAS

株式会社イー・アール・エス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社名

シグマ工業株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・製品・原材料・仕掛品

当社では総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しており、連結子会社のうち主たる会社においては先入先出法による低価法で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社及び国内の連結子会社の建物(建物附属設備は除く)については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、当社及び国内の連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また在外の連結子会社については個別の債権の回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

当社及び国内の連結子会社において、受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び海外の一部の連結子会社において、製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程・株式給付規程に基づく当社グループの役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の業務

完了基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期首からの適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期貸付けによる支出」および「長期貸付けによる支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「短期貸付けによる支出」 1百万円、「長期貸付けによる支出」 1百万円、「その他」0百万円は、「その他」 1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、2014年3月26日開催の株主総会決議に基づき、2014年6月2日より、役員報酬として「株式給付信託（BBT）」を導入しており、2018年3月27日開催の株主総会決議に基づき、一部内容を改定の上、制度を継続しております。また、同2014年6月2日より、当社の株価や業績と従業員（当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員）の処遇の連動性をより高めることで株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高め、中期経営計画の目標達成及び中長期的な当社の更なる企業価値の向上を図ることを目的に「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、一部内容を改定の上、制度を継続しております。（以下、合わせて「本制度」という。）

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下、「役員給付規程」という。）及び「株式給付規程」（以下、「給付規程」という。）を新たに制定しております。当社は、制定した役員給付規程及び給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。（以下、「本信託」という。）

「株式給付信託（BBT）」は、役員給付規程に基づき、役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、役員に株式を給付する仕組みであります。また、「株式給付信託（J-ESOP）」は、給付規程に基づき、各年度の当社あるいは、各子会社の業績に応じてポイントを付与し、累計ポイントに応じて従業員に株式を給付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度522百万円、349,482株、当連結会計年度515百万円、345,086株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、日本を含めた世界各国で拡大が継続しており、先行きの景気の不透明感や原油・資源価格市場の低迷が続く、海外のグループ会社を中心に売上高が減少する等、当社グループの業績に対する影響が発生しています。

海外ではワクチン接種が一部で開始されましたが、日本でのワクチン接種が広く実施されるまでには今しばらく時間を要する見込みであること等を踏まえると、新型コロナウイルス感染症による世界経済並びに日本経済に与える影響は2021年後半まで続く可能性があるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	2百万円	3百万円
支払手形	3百万円	9百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産のその他	1百万円	1百万円
投資その他の資産のその他	164百万円	155百万円
計	165百万円	156百万円

(前連結会計年度)

在米連結子会社の信用状の与信枠(2,410百万円)に対して、米国の動産担保法制により、在米連結子会社の譲渡制限付預金を担保に供しております。

(当連結会計年度)

在米連結子会社の信用状の与信枠(2,277百万円)に対して、米国の動産担保法制により、在米連結子会社の譲渡制限付預金を担保に供しております。

3 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出する方法の他、一部について同政令第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	735百万円	251百万円
このうち賃貸等不動産に係る差額	51百万円	47百万円

4 非連結子会社及び関連会社に関する事項

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	769百万円	786百万円

また、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は、前連結会計年度は754百万円、当連結会計年度は771百万円であります。

5 保証債務

受注業務に係る金融機関の履行保証に対して、次の通り保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
天津澳優星通伝感技術有限公司	25百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	154百万円	147百万円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	- 百万円	21百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
一般管理費	1,612百万円	1,427百万円

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	- 百万円	25百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市	事務所	土地及び建物等	156百万円
青森県弘前市	営業所	土地	9百万円

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(主として事業別)にて事業用資産をグループリングしており、事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

上記の資産については、当連結会計年度において売却処分の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失166百万円(内訳 土地103百万円、建物62百万円)として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、その価額は売却予定価額から処分費用見込額を控除した額としております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
米国テキサス州	調査事業用	機械装置等	217百万円
		無形固定資産(その他)	62百万円
米国カリフォルニア州	機器製造、販売用	ソフトウェア等	57百万円
シンガポール	調査事業用	車両運搬具等	12百万円

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(主として事業別)にて事業用資産をグループリングしており、事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

上記の資産については、市況の悪化等により収益力が低下したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失280百万円(2,626千米ドル)、57百万円(539千米ドル)、12百万円(161千星ドル)として計上しております。なお、米国テキサス州の機械装置等については、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、専門家による評価価額としております。シンガポールの車輛運搬具等については、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、その価額は売却予定価額から処分費用見込額を控除した額としております。また、米国テキサス州の無形固定資産(その他)及び米国カリフォルニア州のソフトウェア等については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローをそれぞれ17.0%、14.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	957百万円	651百万円
組替調整額	219百万円	6百万円
税効果調整前	737百万円	658百万円
税効果額	225百万円	201百万円
その他有価証券評価差額金	511百万円	456百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	171百万円	737百万円
組替調整額	25百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	196百万円	737百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	178百万円	133百万円
組替調整額	14百万円	107百万円
税効果調整前	192百万円	26百万円
税効果額	59百万円	8百万円
退職給付に係る調整額	133百万円	18百万円
その他の包括利益合計	448百万円	1,175百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,582,573	-	-	27,582,573
合計	27,582,573	-	-	27,582,573
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,469,573	283	1,215	1,468,641
合計	1,469,573	283	1,215	1,468,641

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する自社の株式がそれぞれ、350,672株、349,482株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の取得による増加 283株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式売渡請求による減少 25株

資産管理サービス信託銀行(信託E口)
(現株式会社日本カストディ銀行(信託E口))からの払出による減少 1,190株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	370	14.00	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	370	14.00	2019年6月30日	2019年9月24日

(注) 1 2019年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 2019年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	423	利益剰余金	16.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,582,573	-	-	27,582,573
合計	27,582,573	-	-	27,582,573
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,468,641	256	4,396	1,464,501
合計	1,468,641	256	4,396	1,464,501

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式がそれぞれ、349,482株、345,086株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の取得による増加

256株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの払出による減少

4,396株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	423	16.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	423	16.00	2020年6月30日	2020年9月23日

(注) 1 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 2020年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	423	利益剰余金	16.00	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	26,352百万円	29,970百万円
有価証券勘定	1,199百万円	922百万円
計	27,552百万円	30,892百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	6,086百万円	5,684百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を 超える債券等	899百万円	922百万円
現金及び現金同等物	20,565百万円	24,285百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たにFONG CONSULT PTE.LTD.およびFC INSPECTION PTE.LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	562百万円
固定資産	126百万円
のれん	109百万円
流動負債	237百万円
固定負債	59百万円
非支配株主持分	192百万円
株式の取得価額	309百万円
現金及び現金同等物	57百万円
差引：取得のための支出	251百万円

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び負債の額	119百万円	46百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、調査・コンサルティング事業における分析・測定機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	128	125
1年超	426	307
合計	554	433

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	2,934	3,822

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債	1,154	1,324
固定負債	1,779	2,494

(金融商品関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金や短期的な運転資金は、原則として自己資金により賄っており、余剰資金については安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は、主に将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(通貨スワップ及び為替予約)を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に格付の高い債券や投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(通貨スワップ及び為替予約)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、為替の変動によるリスク回避を目的とした、通貨スワップ取引及び為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理する体制をとっております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券運用規程に従い、安全性の高い金融商品に限定して運用しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、通貨スワップ及び為替予約を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、市況及び有価証券の時価等を定期的に把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,352	26,352	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,781	1,781	-
(3) 完成業務未収入金	22,911	22,911	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,510	6,510	-
資産計	57,555	57,555	-
(1) 支払手形及び買掛金	636	636	-
(2) 業務未払金	1,831	1,831	-
(3) 未払法人税等	864	864	-
負債計	3,331	3,331	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,970	29,970	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,517	1,517	-
(3) 完成業務未収入金	21,415	21,415	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,524	5,524	-
資産計	58,427	58,427	-
(1) 支払手形及び買掛金	573	573	-
(2) 業務未払金	1,662	1,662	-
(3) 未払法人税等	718	718	-
負債計	2,954	2,954	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 業務未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
投資事業有限責任組合への出資	0	0
非上場債券	-	22
非上場株式	216	216
関係会社株式	769	786

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,337	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,781	-	-	-
完成業務未収入金	22,911	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	200	-	-	-
(3) その他	1,000	750	-	-
2. その他	0	83	-	-
合計	52,230	833	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,956	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,517	-	-	-
完成業務未収入金	21,415	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	22	-	-	-
(3) その他	900	750	-	-
2. その他	0	81	-	-
合計	53,811	831	-	-

4 リース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,266	948	576	301	106	37

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,420	1,053	732	501	281	68

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	4,289	1,758	2,530
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	652	650	2
(3) その他	28	19	8	
	小計	4,969	2,428	2,541
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	199	200	0
	その他	1,096	1,100	3
(3) その他	240	260	19	
	小計	1,540	1,564	23
	合計	6,510	3,992	2,517

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 216百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	3,649	1,766	1,882
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	450	450	0
(3) その他	-	-	-	
	小計	4,099	2,216	1,882
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,198	1,200	1
(3) その他	226	248	22	
	小計	1,424	1,448	23
	合計	5,524	3,664	1,859

(注) 非上場株式及び非上場債券(連結貸借対照表計上額 239百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	597	278	53
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	597	278	53

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	0	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	37	7	0
合計	46	7	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社の一部は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金(キャッシュ・バランス・プラン)制度及び退職一時金制度を設けております。

その他の国内の連結子会社及び海外の子会社は、中小企業退職金共済制度等の確定拠出制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社の一部は合わせて確定拠出年金を設けております。

なお、従業員の退職等に対して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,281	6,106
勤務費用	276	276
利息費用	15	15
数理計算上の差異の発生額	33	93
退職給付の支払額	500	403
退職給付債務の期末残高	6,106	5,902

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	5,655	5,793
期待運用収益	113	115
数理計算上の差異の発生額	212	40
事業主からの拠出額	128	133
退職給付の支払額	316	283
年金資産の期末残高	5,793	5,799

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表(純額)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(純額)	8	16
退職給付費用	14	24
退職給付の支払額	21	22
制度への拠出額	18	9
退職給付に係る負債の期末残高(純額)	16	23

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,392	4,197
年金資産	5,961	5,963
	1,569	1,766
非積立型制度の退職給付債務	1,866	1,845
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296	78
退職給付に係る負債	1,866	1,845
退職給付に係る資産	1,569	1,766
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296	78

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	276	276
利息費用	15	15
期待運用収益	113	115
数理計算上の差異の費用処理額	14	107
その他	3	5
簡便法で計算した退職給付費用	14	24
確定給付制度に係る退職給付費用	211	99

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	14	107
合計	14	107

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	252	279
合計	252	279

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	60%	58%
株式	24%	22%
一般勘定	3%	2%
その他	13%	18%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.05% ~ 0.5%	0.05% ~ 0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度335百万円、当連結会計年度337百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	178百万円	141百万円
退職給付に係る負債	486百万円	484百万円
貸倒引当金	138百万円	153百万円
賞与引当金	56百万円	52百万円
未払事業税	72百万円	60百万円
有価証券評価損	31百万円	12百万円
在庫評価損	170百万円	189百万円
土地再評価差額金	1,083百万円	1,082百万円
その他	957百万円	1,083百万円
繰延税金資産 小計	3,174百万円	3,261百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	169百万円	133百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,914百万円	2,100百万円
評価性引当額	2,083百万円	2,233百万円
繰延税金資産 合計	1,090百万円	1,027百万円
繰延税金負債		
投資差額(固定資産の評価差額)	219百万円	221百万円
土地再評価差額金	327百万円	280百万円
合併受入資産評価差額	133百万円	133百万円
その他有価証券評価差額金	757百万円	556百万円
在外子会社の留保利益	135百万円	116百万円
退職給付に係る資産	389百万円	454百万円
その他	76百万円	73百万円
繰延税金負債 合計	2,039百万円	1,836百万円
繰延税金負債の純額	948百万円	808百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10	3	11	1	1	150	178百万円
評価性引当金額	10	3	11	1	1	141	169百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8	(b) 8百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	4	2	3	24	95	141百万円
評価性引当金額	11	4	2	3	24	87	133百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8	(b) 8百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
国内の法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.3%
住民税均等割	-	3.4%
持分法投資損益	-	0.3%
評価性引当額	-	6.5%
税額控除による影響額	-	3.0%
のれん償却額	-	1.4%
その他	-	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	40.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を、資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用共同住宅(土地を含む)等を有しております。

2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	591	581
	期中増減額	10	9
	期末残高	581	571
期末時価		543	550

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(10百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(9百万円)であります。
- 3 会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当連結会計年度より、メンテナンス事業部、砂防・防災事業部、流域・水資源事業部について、その事業領域を見直し、メンテナンス事業部、流域・砂防事業部、社会インフラ事業部とする組織の再編を実施いたしました。再編後のメンテナンス事業部は、いわゆるインフラの維持管理業務を主体とします。一方、社会インフラ事業部は新規のインフラ事業を主体とします。流域・砂防事業部は、激化する自然災害の防災・減災事業を主体とします。

この組織の再編に伴い、従来「インフラ・メンテナンス事業」に含まれていた、流域・水資源事業関連業務について、「防災・減災事業」に変更いたしております。また、当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、報告セグメントの新区分及び見直し後の配賦方法に基づいて作成したものを開示しております。

新セグメントの概要は、以下の通りです。

<インフラ・メンテナンス事業>

主に社会インフラの整備・維持管理を支援するためのソリューションサービス及びシステムを提供。主な事業内容は、国・自治体などが管理している社会インフラの点検・診断・維持管理サービス、強靱なインフラ整備のための調査・設計サービスのほか、各種点検・診断等に用いる非破壊検査製品の開発・販売及び監視システムの構築・設置・更新など。

<防災・減災事業>

主に自然災害（地震・津波災害、火山災害、豪雨災害、土砂災害など）に対する社会や企業の強靱化を支援するためのソリューションサービス及びシステムを提供。主な事業内容は、自然災害による被災箇所の調査・復旧設計、国や自治体の防災計画に係わる地震・津波・火災等の被害予測・防災計画立案、企業の事業継続計画に係わる自然災害リスクの調査・損失予測・対策のコンサルティングのほか、地震計ネットワークや火山監視システムなどの自然災害に係わるモニタリングシステムの構築・設置・更新など。

<環境事業>

社会環境の保全及び地球環境への負荷軽減対策などを支援するためのソリューションサービス及びシステムを提供。主な事業内容は、土壌・地下水汚染、アスベスト、廃棄物等を対象とした社会環境分野の調査・対策のコンサルティング、地球温暖化対策や生物多様性保全など自然環境分野の調査・コンサルティングのほか、環境モニタリングシステムの構築・設置・更新など。

<資源・エネルギー事業>

資源・エネルギーの開発・保全・有効活用などを支援するためのソリューションサービス及びシステムを提供。主な事業内容は、各種発電施設などの立地に係わる高度な地質調査コンサルティング、メタンハイドレート開発研究、地熱・地中熱などの再生可能エネルギー事業化支援、海底三次元資源探査サービス並びに資源探査装置・システムの開発・販売など。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	インフラ・ メンテナンス 事業	防災・減災 事業	環境事業	資源・ エネルギー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,833	13,804	8,974	10,270	53,883	-	53,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	600	63	34	8	707	707	-
計	21,434	13,868	9,009	10,278	54,591	707	53,883
セグメント利益	871	900	704	109	2,584	2	2,581
その他の項目							
減価償却費	434	235	243	245	1,159	-	1,159
のれんの償却額	37	-	-	17	54	-	54
持分法投資利益又は 損失()	8	3	-	64	59	-	59

(注) 1 セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。但し、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	インフラ・ メンテナンス 事業	防災・減災 事業	環境事業	資源・ エネルギー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,734	13,225	9,347	8,301	49,608	-	49,608
セグメント間の内部 売上高又は振替高	599	45	40	28	714	714	-
計	19,333	13,271	9,387	8,329	50,322	714	49,608
セグメント利益又は 損失()	1,007	860	962	335	2,495	27	2,522
その他の項目							
減価償却費	417	216	231	327	1,192	-	1,192
のれんの償却額	13	-	-	111	125	-	125
持分法投資利益又は 損失()	0	-	-	30	29	-	29

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額27百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。但し、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
42,680	4,427	6,774	53,883

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
11,194	1,317	85	12,597

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
41,304	3,078	5,225	49,608

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	6,672	インフラ・メンテナンス事業、防災・減災事業、環境事業、資源・エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	インフラ・ メンテナンス事業	防災・減災事業	環境事業	資源・ エネルギー事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	9	0	156	166

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	インフラ・ メンテナンス事業	防災・減災事業	環境事業	資源・ エネルギー事業	全社・消去	合計
減損損失	12	-	-	338	-	350

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	インフラ・ メンテナンス事業	防災・減災事業	環境事業	資源・ エネルギー事業	全社・消去	合計
当期償却額	37	-	-	17	-	54
当期末残高	71	-	-	111	-	183

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	インフラ・ メンテナンス事業	防災・減災事業	環境事業	資源・ エネルギー事業	全社・消去	合計
当期償却額	13	-	-	111	-	125
当期末残高	83	-	-	-	-	83

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	2,595.07円	2,585.94円
1株当たり当期純利益金額	83.35円	68.20円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式については、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度349,482株であり、当連結会計年度345,086株であります。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度350,320株であり、当連結会計年度347,844株であります。
 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,176	1,781
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,176	1,781
期中平均株式数(株)	26,113,248	26,115,389

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。

1.自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上を図るものであります。

2.自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 (2) 取得する株式の総数 1,200,000株(上限)
 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.59%)
 (3) 株式の取得価額の総額 1,567,200,000円(上限)
 (4) 取得する期間 2021年2月15日
 (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3.自己株式の取得実施

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
 (2) 取得した株式の総数 918,200株
 (3) 株式の取得価額の総額 1,199,169,200円
 (4) 取得期間 2021年2月15日
 (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

4. 自己株式の消却実施

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 918,200株（発行済株式総数に対する割合3.32%） |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 26,664,373株 |
| (4) 消却実施日 | 2021年2月26日 |

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2020年12月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるOYOインターナショナル株式会社を吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議いたしました。

1. 合併の目的

OYOインターナショナル株式会社を吸収合併することにより、経営の一体化、海外事業展開の効率化を図ることを目的としております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

- | | |
|--------------|---------------|
| 合併契約承認取締役会決議 | 2020年12月17日 |
| 合併契約締結日 | 2021年2月10日 |
| 合併期日（効力発生日） | 2021年4月1日（予定） |

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、OYOインターナショナル株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、OYOインターナショナル株式会社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併における株式その他の金銭等の割当はありません

(4) 合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 被合併法人の概要（2020年12月31日現在）

名称	OYOインターナショナル株式会社
事業内容	海外における建設コンサルティングサービス（地震防災、地下水開発、インフラ整備など）
所在地	東京都文京区小石川一丁目1番17号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮崎 良
資本金の額	100 百万円

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	104	93	4.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	1,266	1,420	1.89	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,971	2,637	1.90	2022年 ~ 2027年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,341	4,150	-	

(注) 1 平均利率は、連結会計年度末における利率及び残高を基礎として算定しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,053	732	501	281

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,383	24,403	36,310	49,608
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,894	1,900	2,502	2,828
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,187	1,128	1,610	1,781
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	45.46	43.21	61.68	68.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	45.46	2.26	18.48	6.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,588	15,030
受取手形	1 42	1 86
完成業務未収入金	18,131	17,375
売掛金	271	225
有価証券	1,199	900
未成業務支出金	415	542
商品及び製品	303	298
仕掛品	75	104
原材料及び貯蔵品	263	271
前払費用	142	146
その他	518	282
流動資産合計	32,953	35,263
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,243	3,145
構築物	79	71
機械及び装置	509	586
車両運搬具	5	5
工具、器具及び備品	24	31
土地	4,266	4,034
リース資産	76	45
建設仮勘定	49	18
有形固定資産合計	8,255	7,939
無形固定資産		
ソフトウェア	929	820
ソフトウェア仮勘定	-	5
その他	8	8
無形固定資産合計	938	833
投資その他の資産		
投資有価証券	5,479	4,840
関係会社株式	12,821	12,786
長期貸付金	107	60
その他	2,408	2,204
貸倒引当金	41	42
投資その他の資産合計	20,775	19,848
固定資産合計	29,968	28,622
資産合計	62,922	63,886

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,276	1,372
買掛金	25	46
未払金	2,190	2,686
未払法人税等	446	377
未払費用	302	369
未成業務受入金	148	201
預り金	314	316
賞与引当金	104	107
受注損失引当金	161	182
製品保証引当金	14	14
株式給付引当金	-	325
その他	54	76
流動負債合計	5,038	6,075
固定負債		
退職給付引当金	1,818	1,803
株式給付引当金	208	49
繰延税金負債	321	232
再評価に係る繰延税金負債	327	280
その他	72	72
固定負債合計	2,748	2,437
負債合計	7,786	8,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,174	16,174
資本剰余金		
資本準備金	4,043	4,043
その他資本剰余金	10,422	10,422
資本剰余金合計	14,465	14,465
利益剰余金		
利益準備金	488	488
その他利益剰余金		
別途積立金	23,307	23,307
繰越利益剰余金	3,572	4,358
利益剰余金合計	27,367	28,153
自己株式	1,826	1,820
株主資本合計	56,180	56,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,752	1,303
土地再評価差額金	2,797	2,902
評価・換算差額等合計	1,044	1,599
純資産合計	55,136	55,373
負債純資産合計	62,922	63,886

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	30,203	28,591
売上原価	22,877	20,129
売上総利益	7,325	8,462
販売費及び一般管理費	1 6,713	1 6,924
営業利益	611	1,537
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 396	2 456
受取保険金及び保険配当金	77	77
不動産賃貸料	2 86	2 76
その他	2 44	2 69
営業外収益合計	604	681
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	4	-
貸倒引当金繰入額	1	7
不動産賃貸原価	26	24
その他	2	2
営業外費用合計	36	36
経常利益	1,180	2,183
特別利益		
固定資産売却益	-	3 25
関係会社株式売却益	0	-
投資有価証券売却益	275	-
特別利益合計	275	25
特別損失		
関係会社株式評価損	75	63
減損損失	156	-
投資有価証券売却損	53	0
特別損失合計	285	64
税引前当期純利益	1,170	2,144
法人税、住民税及び事業税	459	554
法人税等調整額	152	62
法人税等合計	307	616
当期純利益	863	1,527

【売上原価明細書】

A. 完成調査原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			880	4.3	908	4.6	
労務費			5,425	26.7	6,084	31.3	
外注費			10,448	51.5	9,393	48.3	
経費							
旅費交通費		1,147			912		
報告書作成費		50			50		
減価償却費		349			360		
その他		2,008	3,555	17.5	1,743	3,067	15.8
当期調査費用合計			20,310	100.0		19,454	100.0
期首未成業務支出金			1,915			249	
合計			22,225			19,703	
期末未成業務支出金			249			376	
完成調査原価			21,976			19,327	
受注損失引当金繰入額			-			21	
受注損失引当金戻入額			-			-	
当期完成調査原価			21,976			19,348	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

B. 機器売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首製品たな卸高			239		303
当期商品仕入高			533		420
当期製品製造原価					
材料費		317	52.6	335	53.5
労務費		192	31.9	197	31.6
経費		93	15.5	93	14.9
当期総製造費用		603	100.0	626	100.0
期首仕掛品たな卸高		92		75	
計		696		701	
他勘定振替高	2	89		103	
期末仕掛品たな卸高		75	532	104	494
合計			1,305		1,218
他勘定振替高	3	101		138	
期末製品たな卸高			303		298
当期機器売上原価			900		780

(注) 1 原価計算の方法は、組別総合原価計算であります。

2 他勘定振替高の内訳	前事業年度	当事業年度
研究開発費 (販売費及び一般管理費)	41百万円	45百万円
3 他勘定振替高の内訳	前事業年度	当事業年度
調査原価	101百万円	138百万円

C. 完成調査原価及び機器売上原価と売上原価の調整表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
完成調査原価		21,976	19,348
機器売上原価		900	780
売上原価		22,877	20,129

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,174	4,043	10,422	14,465	488	23,307	3,247	27,042
当期変動額								
剰余金の配当							740	740
当期純利益							863	863
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							202	202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	324	324
当期末残高	16,174	4,043	10,422	14,465	488	23,307	3,572	27,367

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,828	55,854	1,243	2,594	1,351	54,502
当期変動額						
剰余金の配当		740				740
当期純利益		863				863
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	1	1				1
土地再評価差額金の取崩		202				202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			509	202	307	307
当期変動額合計	1	326	509	202	307	633
当期末残高	1,826	56,180	1,752	2,797	1,044	55,136

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,174	4,043	10,422	14,465	488	23,307	3,572	27,367
当期変動額								
剰余金の配当							846	846
当期純利益							1,527	1,527
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							105	105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	786	786
当期末残高	16,174	4,043	10,422	14,465	488	23,307	4,358	28,153

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,826	56,180	1,752	2,797	1,044	55,136
当期変動額						
剰余金の配当		846				846
当期純利益		1,527				1,527
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	6	6				6
土地再評価差額金の取崩		105				105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			449	105	555	555
当期変動額合計	6	792	449	105	555	237
当期末残高	1,820	56,973	1,303	2,902	1,599	55,373

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

建物(建物附属設備は除く)については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

(3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

役員株式給付規程・株式給付規程に基づく当社役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の業務

完了基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を以って決済処理しております。従って、当期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	2百万円	1百万円

2 保証債務

関係会社の借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
天津澳優星通伝感技術有限公司	25百万円	- 百万円
FONG CONSULT PTE. LTD.	97百万円	93百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	3,090百万円	3,178百万円
賞与引当金繰入額	42百万円	44百万円
退職給付費用	153百万円	95百万円
減価償却費	182百万円	234百万円
おおよその割合		
販売費	58%	57%
一般管理費	42%	43%

2 関係会社との取引にかかわる損益

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取配当金	289百万円	362百万円
不動産賃貸料等その他の営業外収益	57百万円	45百万円

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	- 百万円	25百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,771百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,736百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36百万円	37百万円
未払事業税	45百万円	36百万円
有価証券評価損	13百万円	12百万円
退職給付引当金	471百万円	471百万円
土地再評価差額金	1,082百万円	1,082百万円
合併受入資産評価差額	52百万円	51百万円
その他	569百万円	542百万円
繰延税金資産 小計	2,272百万円	2,234百万円
評価性引当額	1,325百万円	1,345百万円
繰延税金資産 合計	946百万円	889百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	754百万円	556百万円
前払年金費用	319百万円	371百万円
土地再評価差額金	327百万円	280百万円
合併受入資産評価差額	133百万円	133百万円
その他	60百万円	60百万円
繰延税金負債 合計	1,595百万円	1,402百万円
繰延税金負債の純額	648百万円	513百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.1%	5.4%
住民税均等割	6.5%	3.5%
評価性引当額	3.5%	0.9%
税額控除	- %	1.1%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	28.8%

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,243	136	73	160	3,145	6,792
構築物	79	-	0	8	71	700
機械及び装置	509	303	7	219	586	2,656
車両運搬具	5	3	0	3	5	109
工具、器具及び備品	24	21	0	13	31	297
土地	4,266 [2,540]	-	232 [152]	-	4,034 [2,692]	-
リース資産	76	9	0	39	45	82
建設仮勘定	49	18	49	-	18	-
有形固定資産計	8,255	492	362	445	7,939	10,638
無形固定資産						
ソフトウェア	929	94	-	203	820	932
ソフトウェア仮勘定	-	5	-	-	5	-
その他	8	-	-	-	8	-
無形固定資産計	938	99	-	203	833	932

(注) 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金(税効果考慮前)の残高を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	41	7	6	42
賞与引当金	104	107	104	107
受注損失引当金	161	21	0	182
製品保証引当金	14	14	14	14
株式給付引当金	208	177	11	374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 う。 公告掲載URL https://www.oyo.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規
定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け
る権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第64期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局長に提出

(第64期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出

(第64期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月16日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年3月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

応用地質株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田建二 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている応用地質株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、応用地質株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、応用地質株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適

用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

応用地質株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田建二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている応用地質株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び

関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。